

事業概要

令和5年版

 東京都立精神保健福祉センター

はじめに

令和4年度の東京都立精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和5年版事業概要をお届けします。

令和2年2月頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられるようになり、我が国でも国民の生活は大きく変化しました。令和4年度には、第7波、第8波の大きな感染拡大があり、当センターにおいても感染拡大に至らないように、様々な工夫をしながら日々事業を運営してきました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になり、行動制限を求められることがなく、個人の判断に委ねられるなど、日常生活においても、再び大きな変化がみられるようになりました。これまで都民の皆様の抱える感染や生活上の不安等の様々な「こころの悩み」に関する相談対応や保健医療福祉機関等で働く職員のこころのケアをはじめとした支援を実施して参りましたが、今後も、こうしたコロナ感染症に対する動向に留意しながら、ニーズの把握に努め、それに基づいて対応していきたいと考えております。

一方、精神保健医療福祉の分野では平成30年度以後「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を政策理念として各地域での基盤整備に向けた取組の推進が図られてきました。令和4年「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」における議論の後、令和4年12月に「精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備」の位置づけで「精神保健福祉法」が改正されました。今回の改正法には、医療保護入院制度の改正に加え、新たに虐待防止や病院訪問事業の実施に関することが盛り込まれるとともに、精神保健に関する相談支援の対象の拡大と、それに対する適切な支援の包括的な確保も明確化されました。こうした流れも踏まえ「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けて、今後、益々、保健医療福祉機関が連携した取組が求められるのではないかと思います。

このような中、当センターにおいても、より一層、精神保健福祉領域における専門的技術機関としての役割が求められるものと思われまます。また、依存症施策においては、令和元年度から当センターを含めた3つの都立（総合）精神保健福祉センターが、依存症相談拠点として位置付けられ、相談体制の充実並びに地域連携会議を開催するなど、地域連携の強化に向けた取組を進めてきました。さらに近年は、毎年、甚大な被害がもたらされている災害の発生もあり、また首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模な災害が想定される中、DPAT活動をはじめとした、災害時支援体制構築を進めていくことが重要になります。このように、地域精神保健福祉領域には幅広い、多くの課題があり、これらの課題に着実に取り組むことが求められております。

こうした背景を踏まえつつ、当センターでは、都民のこころの悩みに対応するとともに、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしが送れるよう、関係機関との協力や連携の体制をより一層推進し、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。

今後とも皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

東京都立精神保健福祉センター

所長 平賀 正司

目 次

I センターの概要

1	沿革及び主要事業の推移	3
2	設置目的と運営方針	4
3	業務のあらまし	5
4	精神保健福祉社会資源	7
5	組織及び職員数	8
6	事業費	9
7	所在地及び施設	10

II 業務内容及び実績

1	技術援助	16
(1)	技術援助一般	16
(2)	精神障害者社会適応訓練事業	19
(3)	区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会	20
(4)	心神喪失者等医療観察法関連	20
2	教育研修	21
3	広報普及	22
4	調査研究	25
5	精神障害者地域移行体制整備支援事業	28
6	精神保健福祉相談	32
(1)	精神保健福祉相談件数とこころの電話相談	32
(2)	新来相談	35
(3)	島しょ巡回相談・援助	37
(4)	法律問題事例検討会	40
(5)	依存症相談	41
(6)	思春期・青年期相談	46
7	アウトリーチ支援	50
8	組織育成	53
9	社会復帰活動（デイケア）	55

I センターの概要

- 1 沿革及び主要事業の推移
- 2 設置目的と運営方針
- 3 業務のあらまし
- 4 精神保健福祉社会資源
- 5 組織及び職員数
- 6 事業費
- 7 所在地及び施設

1 沿革及び主要事業の推移

昭和35年 1 月	精神衛生法第 7 条に基づき、都民の精神衛生に関する相談・指導及び精神衛生に関する知識の普及を図るため、世田谷区松原に、「梅ヶ丘精神衛生相談所」開設（建物面積 132㎡、職員 5 名）
昭和37年 6 月	同相談所増築、職員増員（建物面積 267.3 ㎡、職員 8 名）
昭和40年 6 月	精神衛生法改正により、第一線機関に位置づけられた保健所と連携して、活動を強化するようになる。
昭和41年 7 月	40年 6 月の精神衛生法改正に伴い、台東区下谷に、「精神衛生センター」開設（建物面積 502 ㎡）。梅ヶ丘精神衛生相談所は、「精神衛生センター梅ヶ丘分室」となる。職員は分室を含め20名。
昭和56年 6 月	アルコール相談業務開始
昭和60年 4 月	中部総合精神衛生センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部 1 4 区（千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）及び島しょとなる。 「精神衛生センター梅ヶ丘分室」は廃止。
昭和63年 7 月	精神衛生法が大きく改正され、新たに精神保健法として施行されたことに伴い、「精神保健センター」と名称を変更。
昭和64年 1 月	アルコール特定相談として位置づけ
平成 4 年 7 月	多摩総合精神保健センターの発足に伴い、当センターの担当地域は、東部 1 3 区（練馬区を中部総合精神保健センターに変更）及び島しょとなる。
平成 7 年 7 月	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、「精神保健福祉センター」と名称を変更
9 月	精神科デイケアを保険診療適用事業に変更
平成 8 年 1 月	薬物関連相談開始
4 月	薬物特定相談事業として位置づけ
平成13年 4 月	思春期・青年期相談を特定相談として位置づけ
平成14年 4 月	法改正により、都道府県（及び政令指定都市）の必置機関となる。 思春期・青年期、親グループの開始
平成16年 4 月	思春期・青年期、本人グループの開始
平成17年 4 月	学校連携事業の開始
平成18年 4 月	障害者自立支援法の施行
平成21年 4 月	地域体制整備担当係長の配置
平成23年 4 月	アウトリーチ支援事業の本格開始
平成28年 3 月	現在地での庁舎改築のため、仮設庁舎（プラチナ第 2 ビル）に移転
平成28年 3 月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 基本設計完了
平成29年 3 月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事 実施設計完了
平成29年 9 月	精神保健福祉センター・下谷分室改築工事着手
平成31年 3 月	新庁舎に移転。東京都老人性認知症専門医療事業終了
平成31年 4 月	依存症相談拠点として位置づけ
令和 5 年 3 月	東京都精神障害者社会適応訓練事業終了

2 設置目的と運営方針

東京都立精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に定める「精神保健福祉センター」として、「東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例」に基づき以下の事業を行う。

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及啓発及び調査研究を行うこと。
- (2) 精神保健福祉業務従事者等に対する教育研修及び技術援助を行うこと。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行うこと。
- (4) 都内に住所を有する回復途上にある精神障害者に対し、社会適応性を評価し、訓練及び就労援助等を行うこと。
- (5) 精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を担当すること。（事務局は中部総合精神保健福祉センターに設置）

精神保健福祉センターの役割は、地域住民の精神的健康の保持、増進から、精神障害及び現代社会の様々なストレスによる適応障害の発生予防、更には精神疾患により生じた社会生活上の困難を改善するためのリハビリテーションに至るまで広範囲にわたる。

当センターは、精神保健福祉に関する総合的技術センターとしてこれらの役割を果たすため、地域精神保健福祉活動の課題を分析し、保健所をはじめとする保健・医療・福祉・教育・司法・労働等の関係諸機関に対して積極的に協力援助を行い、各機関の緊密な連携を図る。また、地域住民による精神保健福祉に関する活動を積極的に支援し、心の健康が重視され、障害を持つ者も暮らしやすくなるような地域づくりに貢献する。

3 業務のあらまし

当センターは東部 13 区（千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、豊島、北、荒川、板橋、足立、葛飾、江戸川）及び島しょを担当地域とし、以下の業務を行う。

(1) 技術援助

ア 技術援助一般

保健所をはじめ、精神保健福祉に関わる機関や施設に対し、専門的立場から技術援助・協力を行う。

イ 精神障害者社会適応訓練事業

福祉局が主管する同事業の一環として、保健所と協力し社会適応訓練を希望する障害者及び協力事業所について調査及び支援を行う。（令和 5 年 3 月末日をもって終了した）

(2) 教育研修

精神保健福祉に関わる機関や施設職員を対象に、技術の向上と連携を図るため研修を行っている。また、関係機関職員現任研修と医療系、社会福祉系の学生の実習を受け入れている。

(3) 広報普及

都民が自らメンタルヘルスに関心を持ち、より健康的な生活が営めるよう、また、心の病を持つ人が地域で安心して暮らしていけるよう、精神保健福祉に関する知識の普及啓発や地域の資源等に関する情報発信を行う。

(4) 調査研究

地域精神保健福祉に関する諸活動を推進するために調査研究を行うとともに、統計及び資料の収集を行う。

(5) 精神保健福祉相談

ア 精神保健福祉相談一般

心の病気や精神的な問題を持つ地域住民の相談に対して、保健所をはじめ関係機関と連携を図りながら支援を行う。

イ 島しょ巡回相談・援助

島しょにおける精神保健福祉活動の充実を図るため、島しょ保健所出張所及び支所と連携し巡回相談・技術援助を行う。

ウ 法律問題事例検討会

相談事例の「法的根拠」を理解し問題解決につなげるため、弁護士を助言者とする検討会を開催する。

エ 依存症相談

依存症関連問題の発生予防、依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的とし、個別相談、家族教室、当事者向けプログラム、専門スタッフによる事例検討会、専門的立場から関係機関への技術援助等を行う。また、関係機関との連携を深め、包括的な支援を実施する。

オ 思春期青年期相談事業

思春期青年期特有の発達課題に関連した心理的問題を有する者、あるいは若年発症の精神障害者に対して、メンタルヘルスの増進や障害の早期発見・早期対応を図ることを目的とし、個別相談、本人を対象としたグループワーク、家族を対象としたグループワーク、専門スタッフによる事例検討会、教育機関に対する技術援助等を行う。

(6) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉サービスを担う民間の組織や精神障害者の生活を支援する様々な活動に対して援助を行っている。また、新たに組織を作ろうとする際の支援も行う。

(7) 社会復帰活動（デイケア）

平成7年9月から精神科デイケア基準（小規模）に基づき、保険診療としてデイケアを行っている。グループ活動、個別のケースワーク、家族支援を通して、利用者が社会生活を円滑に営めるよう支援する。

(8) 精神医療審査会

平成11年に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により、平成14年度から精神医療審査会の事務及び精神保健福祉手帳や通院医療費公費負担に関わる審査が精神保健福祉センターに移管された。東京都では中部総合精神保健福祉センターに事務局が設置されている。

当センターは、退院・処遇改善の請求、医療保護入院者の入院届、定期病状報告書等の審査会事務が円滑に実施できるよう都民及び関係機関からの相談に対応する。

(9) 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院へ長期入院のために、地域での生活に不安を持ち、退院が可能な状況であるにもかかわらず、退院に踏み出せない方への働きかけや、退院を後押しする病院スタッフ・地域支援者と連携し、精神障害者の地域移行のための体制作りを支援すると共に、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、相互の理解を深め、広域にわたるネットワークの強化を図る支援を行う。

(10) アウトリーチ支援事業

専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関、福祉サービス事業等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進する。

4 精神保健福祉社会資源（東部13区・島しょ）

地 区	※1 人 口	※2 保健所 ダイヤ	※3 生活介護	※3 自立訓練 (生活訓練)	※3 地域活動 支援センター (I型)	※3 就労移 行支援	※3 就労継続 支援		※3 福祉ホーム	※3 グループ ホーム	※3 保険診療 ダイヤ
							A型	B型			
千代田区	68,106	1		2	1	17	1	2		1	7
中央区	174,484			2	1	2	1	6		3	4
文京区	244,261	1	1	1	2	5	1	6		3	5
台東区	218,262	1	3	4	1	8	2	9		5	6
墨田区	279,295			1	1	8		10	1	4	5
江東区	534,893	4		3	3	8	4	19		6	4
豊島区	305,070			1	1	14	3	13		30	8
北区	357,911			4	1	8	2	11		6	2
荒川区	218,976		1	4	1	4	1	11	1	15	1
板橋区	584,862		2	5	3	7	1	17		27	8
足立区	695,800	1	6	2	1	14	7	32		19	9
葛飾区	455,348			3	3	6	3	15		20	2
江戸川区	690,383	2	3	1	4	13	5	15		36	3
大島支庁	11,097	1						1			1
三宅支庁	2,479	1									
八丈支庁	6,938		1					2		3	
小笠原支庁	2,916										
計	4,851,081	12	17	33	23	114	31	169	2	178	65

出典・資料 ※1：令和5年6月現在 東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

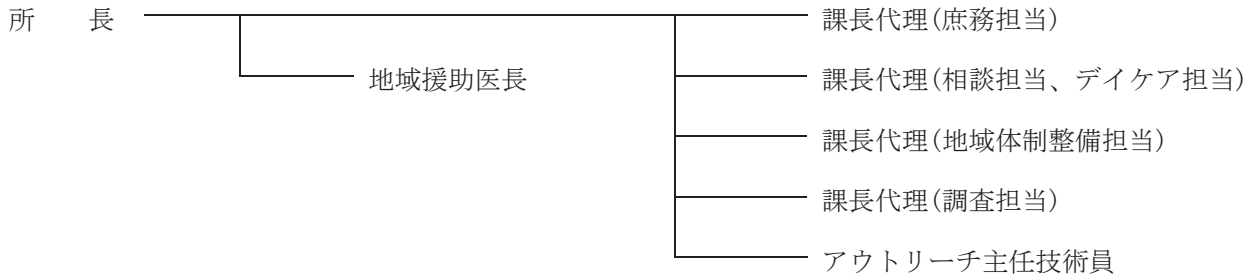
※2：令和5年6月現在 各自治体ホームページより

※3：「令和4年版 東京都の精神保健福祉の動向（特別区・島しょ編）」より

- ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計
- ・福祉ホーム及びグループホームは主な対象者を精神障害者とする住居について集計
- ・地域活動支援センターI型は令和5年1月1日現在。福祉ホームは令和4年4月1日現在
- ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及びグループホームは令和4年11月1日現在

5 組織及び職員数

(1) 組織



(2) 職員数

(令和5年4月1日現在)

事項 \ 職 種		事	福	心	医	保	看	計
		務	祉	理	師	健	護	
定 数		2	3	3	4	2	2	16
現 員	所 長				1			1
	医 長				1			1
	医 員				2			2
	庶 務 担 当	3						3
	相 談 担 当 ※デイケア担当を含む。		4	3			3(1)	10(1)
	地域体制整備担当					1(1)		1(1)
	調 査 担 当		1	1			1(1)	3(1)
	ア ウ ト リ ー チ		1(1)	1		1	1	4(1)
計		3	6(1)	5	4	2(1)	5(2)	25(4)

()内は再任用で内書き

6 事業費

(1) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額
管理運営	22,384	23,578	23,891
事業費	21,063	23,471	23,475
建物維持管理	6,277	6,329	6,494
計	49,724	53,378	53,860

(2) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額
使用料及手数料	2,088	1,542	2,168
国庫支出金	693	628	628
諸収入	51	27	33
計	2,832	2,197	2,829

(2) 施設規模

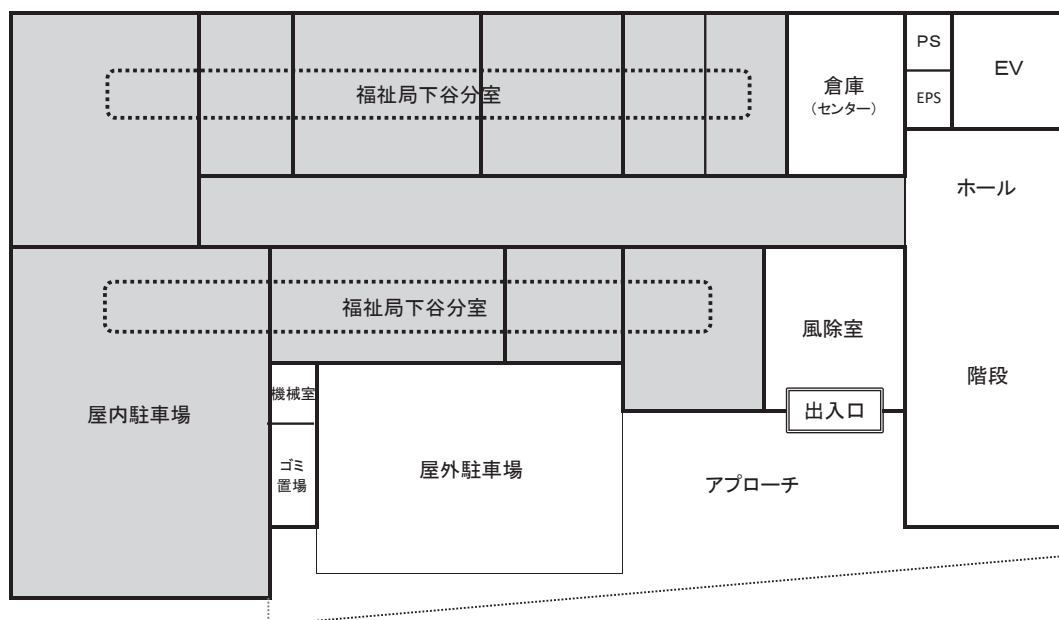
敷地面積 330.94m²

延床面積 601.11m² (福祉局精神保健医療課下谷分室を除く。)

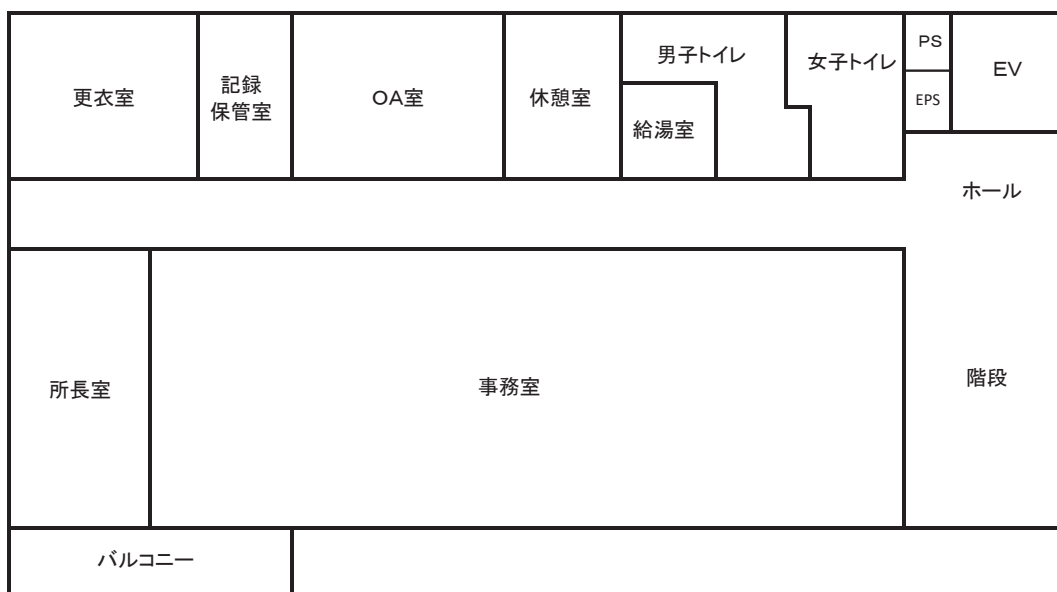
1階	82.71m ²
2階	249.21m ²
3階	269.19m ²

(配置図)

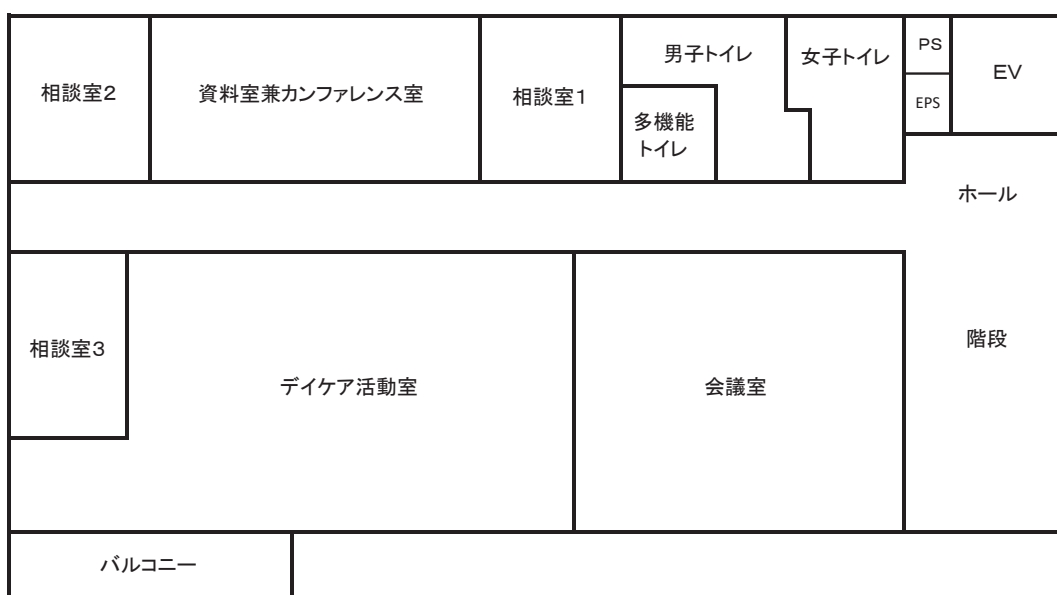
1 階



2 階



3 階



Ⅱ 業 務 内 容 及 び 実 績

- 1 技術援助
 - (1) 技術援助一般
 - (2) 精神障害者社会適応訓練事業
 - (3) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会
 - (4) 心神喪失者等医療観察法関連
- 2 教育研修
- 3 広報普及
- 4 調査研究
- 5 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 6 精神保健福祉相談
 - (1) 精神保健福祉相談件数とこころの電話相談
 - (2) 新来相談
 - (3) 島しょ巡回相談・援助
 - (4) 法律問題事例検討会
 - (5) 依存症相談
 - (6) 思春期・青年期相談
- 7 アウトリーチ支援
- 8 組織育成
- 9 社会復帰活動（デイケア）

精神保健福祉センター事業実績（総括表）

(1) 技術指導・援助

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
技術援助件数	3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

(2) 教育研修・実習生

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
関係機関 職員研修	回数	6	7	4	7	7
	実日数	12.5	11.5	2	3.5	3.5
	実人員	791	959	330	2,103	2,003
	延人員	805	970	330	2,103	2,003
学生・関係 職員実習	回数	2	2	4	1	1
	実日数	27	13	47	8	8
	実人員	3	14	7	1	2
	延人員	39	32	61	8	16

(3) 広報普及

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
見学案内件数	67	37	14	26	20
講演会件数	47	46	17	23	44
情報提供件数	2,501	2,713	2,657	2,117	1,675
ホームページアクセス件数	565,676	502,605	555,621	647,003	513,682

(4) 調査研究

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査研究件数	0	2	4	3	1

(5) 精神保健福祉相談（単位：件数）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	9,044	8,669	9,632	8,578	8,401
アルコール関連	647	658	628	635	861
薬物関連	325	336	522	404	374
児童・思春期	734	621	734	742	808
高齢者	237	174	229	274	276
精神障害関連	6,062	5,657	6,054	5,087	4,777
心の健康	1,038	1,211	1,459	1,429	1,298
施設利用希望	1	12	6	7	7

(6) 組織育成

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組織育成件数	634	523	628	669	794

(7) 社会復帰活動

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
デイケア	利用者数	1,214	1,020	482	579	707
	実施回数	175	171	99	176	175
	実施頻度	週4日	週4日	週4日	週4日	週4日

1 技術援助

(1) 技術援助一般

近年、精神保健福祉の問題は、保健、医療、福祉、労働、教育等、多方面の領域に拡大してきており、緊密な連携が求められている。精神保健福祉センターでは、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的として、精神保健福祉を担う行政機関及び精神保健福祉行政に密に関係する機関に対して技術援助・協力を行っている。

技術援助・協力の内容は以下のとおりである。

ア 処遇に関する相談・助言

各機関が支援しているケースについて、対応の助言、事例検討会の参加、ケアマネージメント、同行訪問等を行う。また、医療観察法に基づくケア会議の出席及びケースへの支援を行う。

イ 情報・知識の提供

精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法などの法律、制度に関する情報や資料の提供、資源の紹介などを行う。

ウ 機関・組織への業務協力

関係機関の業務検討に関する助言、会議や連絡会への参加、講師派遣等を行う。

エ 東京都及び精神保健福祉センター主催事業

センター主催事業として、担当地域関係機関との業務連絡会、実習協力、島しょ巡回等を行っている。また、東京都主催事業の運営協力として、社会適応訓練事業の面接・調査を実施し、運営協議会に出席している。（社会適応訓練事業は、令和5年3月末日をもって終了した）

表1-(1)-1 技術援助 業務形態別

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来 所	62	46	39	73	69
出 張	972	773	856	749	855
電 話・文 書	2,303	1,808	2,295	2,345	2,847
計	3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

表1-(1)-2 技術援助 種別

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール問題	83	35	26	73	140
薬 物 依 存	70	37	55	35	67
思春期・青年期	143	94	94	121	158
高 齢 者 問 題	494	8	8	3	15
デ イ ケ ア	213	111	45	33	1
心 の 健 康	21	26	32	22	19
一 般 精 神	260	239	536	631	543
社会適応訓練	39	12	13	5	4
体 制 整 備	290	277	247	239	580
アウトリーチ	1,113	1,125	1,534	1,459	1,625
そ の 他	611	663	600	546	619
計	3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

表1-(1)-3 技術援助 対象機関別

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保 健 所	1,748	1,648	1,976	1,952	2,365
福 祉 事 務 所	63	36	30	29	62
他 福 祉 関 係	391	51	117	174	85
医 療 機 関	274	178	174	228	295
教 育 機 関	44	70	55	26	47
労 働 関 係	60	50	65	48	95
司 法 関 係	417	417	452	432	412
区 市 町 村 (精神保健主管部門)	74	81	139	108	122
その他の官公庁	266	93	181	168	287
そ の 他	0	3	1	2	1
計	3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

表1-(1)-4 技術援助 地域別

地区	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
千代田区		423	425	469	469	501
中央区		128	52	91	63	166
文京区		132	65	86	88	134
台東区		275	200	287	252	294
墨田区		120	91	159	94	130
江東区		179	56	76	119	190
豊島区		168	69	217	245	91
北区		127	222	110	210	141
荒川区		165	124	192	106	125
板橋区		168	245	201	180	246
足立区		358	245	379	574	666
葛飾区		269	314	234	193	297
江戸川区		329	214	292	205	246
島しょ		111	119	113	93	163
その他		385	186	284	276	381
計		3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

表1-(1)-5 技術援助 援助項目別

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処遇・相談	個別ケース	2,220	1,658	2,163	2,354	2,697
	グループワーク	0	0	0	0	0
	事例検討	100	83	87	46	49
	連絡調整	286	335	462	292	204
情報提供	資源紹介	65	67	60	65	35
	知識・資料提供	49	58	36	40	51
機関・組織への業務協力	業務検討	8	1	36	15	25
	組織育成	24	9	6	1	1
	会議・連絡会	105	72	66	52	153
	講演・研修	80	48	20	60	49
	地域行事	4	3	3	9	9
	調査・研究	0	6	4	1	3
	アドミニストレーション	0	0	2	0	1
	連絡調整	37	108	26	155	385
センター業務・運営等	事業別会議	30	30	46	21	15
	社会適応訓練	33	12	13	5	4
	高齢者医療相談調整委員会	41	0	0	0	0
	都主催行事	0	0	0	2	0
	研修・実習協力	6	1	4	3	7
	連絡調整	217	23	124	35	31
島しょ巡回相談事業業務連絡	12	106	7	7	47	
その他	20	7	25	4	5	
計		3,337	2,627	3,190	3,167	3,771

(2) 精神障害者社会適応訓練事業

昭和45年10月、東京都精神衛生職親制度が設けられ、昭和60年、国の制度である通院患者リハビリテーション事業に発展・移行した後、平成7年7月、精神保健福祉法において精神障害者社会適応訓練事業として法制化された。平成23年4月、精神保健福祉法において社会適応訓練事業は廃止となったが、東京都の事業として継続された。

この事業は、社会復帰の途上にある通院中の精神障害者を対象に、東京都が協力事業所に訓練を委託して行い、社会的自立を図ることを目的としている。

なお、東京都精神障害者社会適応訓練事業は、令和5年3月末日をもって終了した。

ア 協力事業所の調査

協力事業所の作業環境・作業内容が、そこで作業を行う障害者の社会適応訓練に合うかどうかの調査を行っている。この調査は、協力事業所の所在する保健所の保健師とともに事業所を訪問して行っており、調査結果を精神障害者社会適応訓練事業運営協議会に報告している。また、この調査とともに、協力事業主に制度の主旨を説明し、精神障害者への対応上の理解と協力をお願いしている。

イ 訓練者への支援

社会適応訓練を希望する精神障害者が居住する地区を担当する保健師と連携し、訓練希望の精神障害者とともに協力事業所を訪問し、その希望者に適した社会適応訓練の計画を策定し、精神障害者社会適応訓練事業運営協議会に報告している。また、訓練開始後6か月ごとに協力事業所にて訓練中の訓練者を訪問し、訓練状況の調査と訓練継続に向けての援助を行っている。調査結果は運営協議会に報告している。

表1-(2)-1 精神障害者社会適応訓練事業運営協議会への調査報告

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協力事業所	7	2	2	2	1
訓練者	8	2	2	2	1

(注) 各年度内に稼動した事業所・訓練者数を示した(いずれも実数)。

(3) 区東部特別区・保健所・精神保健福祉センター連絡会（13区連絡会）

住民の多様な精神保健福祉ニーズに応えるために、特別区及び保健所並びに東京都及び精神保健福祉センターが精神保健福祉行政における連携を深め、適切な施策を進めるための討議及び情報交換を目的として、平成8年度から実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め開催した。

テ ー マ	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について ～ 保健師活動と障害福祉との連携 ～
日 時	令和5年1月16日（月）午後1時30分から4時30分まで
場 所	福祉保健局・病院経営本部研修センター 502 教室
参 加 人 数	区東部特別区及び島しょ保健所、保健センター、障害福祉課：53名 東京都及び都立（総合）精神保健福祉センター：14名 合計 67名
内 容	1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 東京都立精神保健福祉センター 所長 平賀 正司 2 「区における精神障害にも対応した地域包括ケアの取組みの報告」 足立区中央本町地域・保健総合支援課、墨田区保健所保健予防課 文京区保健所予防対策課 3 質疑応答、意見交換

(4) 心神喪失者等医療観察法関連

平成15年7月に成立した「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、平成17年7月に施行された。東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会、同専門部会、東京都心神喪失者等医療観察制度支援システム検討会に参加し、東京保護観察所や関係機関と連携を図ってきた。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院期間中に開催されるCPA（Care Programme Approach）会議や指定通院中の東京保護観察所主催の地域ケア会議などに参加し、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、関係機関と連携をしながら支援を行っている。

また心神喪失者等医療観察法の処遇終了後のケースについても、保健所等を含め関係機関への技術支援を行っている。

令和4年（1月～12月）に職員が参加したCPA会議数は、オンライン会議参加を含め227回である。

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修

当センターでは、平成18年度から中部総合精神保健福祉センターと合同で、精神保健福祉研修を企画・実施している。研修は23区と島しょの精神保健福祉活動を推進する関係機関を対象としている。地域関係機関職員の精神保健福祉に関する専門知識・技能の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を深めることを目的とした、より専門的な研修である。

令和4年度に当センターが企画、運営した研修は、表2-(1)-1のとおりである。令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての研修をオンライン形式で実施している。オンライン研修においても受講者に主体的に参加していただけるよう工夫をしている。

表 2-(1)-1 精神保健福祉研修内容

	研修テーマ 実施日・会場	対象	研修内容・講師	受講者人数 (申込者数)
1	アウトリーチ支援研修(前期) 令和4年6月30日(木) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「アウトリーチ支援研修～理念と実践的課題」 吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院 副院長 小川 一夫	190 (219)
2	オープンダイアログを学ぶ 令和4年7月13日(水) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「オープンダイアログを学ぶ」 筑波大学医学医療系社会精神保健学分野 教授 斎藤 環	411 (519)
3	支援に活かす統合失調症の認知行動療法 令和4年8月10日(水) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「支援に活かす統合失調症の認知行動療法」 武蔵野大学人間科学部人間科学科 教授 菊池 安希子	370 (460)
4	ストレングスマデルを用いた伴走型支援 令和4年11月29日(火) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「ストレングスマデルを用いた伴走型支援」 国立看護大学校 校長 萱間 真美	270 (316)
5	アウトリーチ支援研修(後期) 令和4年12月9日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「生活に向く支援～訪問機能を中心に～」 杏林大学保健学部看護学科 教授 大木 幸子	125 (139)
6	トラウマのある人の理解と支援 令和5年1月20日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「トラウマのある人の理解と支援」 医療法人財団青溪会駒木野病院 副院長 笠原 麻里	410 (524)
7	依存症支援者研修 (地域生活支援研修) 令和4年12月23日(金) オンライン研修	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「アルコール依存症の理解と対応」 医療法人社団翠会成増厚生病院 副院長 垣渕 洋一	227 (257)

研修参加者合計 2,003人

表 2-(1)-2 精神保健福祉研修受講者内訳

所属機関		令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健所・保健センター		25	173	200
福祉事務所(生活福祉課など含む)		27	116	99
上記以外の区市町村の施設		43	250	219
上記以外の都・国の施設		29	168	193
障害福祉サービス事業所等	訪問系(ホームヘルプ、重度訪問介護等)	3	4	2
	日中活動系(療養介護、生活介護等)	2	16	9
	施設系(施設入所支援)	1	9	4
	居住支援系(自立生活援助、グループホーム)	17	131	128
	訓練系・就労系(自立訓練、就労継続支援、就労移行支援)	44	285	277
	相談支援事業所	7	101	89
	地域活動支援センター	16	94	88
その他		1	14	32
医療機関		31	168	158
学校関係		3	53	47
高齢者関係施設		32	172	126
社会福祉施設(社会福祉協議会、その他福祉施設)		35	224	221
その他		14	125	111
受講者合計		330	2,103	2,003

(2) 実習生・研修生の受入れ

精神保健福祉実習としては、平成19年度からは「教育関係機関」のみとなった。
 実習の内容は、デイケア部門への参加の他、各事業の見学や解説、指導を行っている。

表 2-(2)-1 実習受入れ状況

対象機関	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
教育機関 (大学・専門学校等)	2	24	14	32	7	61	1	8	2	16

3 広報普及

広く都民に対してこころの健康の増進を図るため、リーフレット・パンフレット等の作成と配布、ホームページの作成、各種情報・資料の提供、マスコミ取材への協力、関係機関や都民を対象とした講演会・勉強会への講師派遣などを行っている。

(1) インターネットホームページ

アクセス数は令和5年1月より非公表となったので、令和4年度は4~12月の数である。

表 3-(1)-1 インターネットホームページへのアクセス数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アクセス数	565,676	502,605	555,621	647,003	513,682

<ホームページアドレス>



(2) 講師派遣・講演会

地域の精神保健福祉に関する福祉、教育、医療、保健の各機関や家族会などから、研修や学習会の講師として精神科医、コメディカル職員の派遣要請に対応している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大前の件数に戻り、講師派遣回数44回、参加者数2,181人であった。

表 3-(2)-1 講師派遣実績

	区分	対象者	テーマ	人数
1	一般精神	社会保険労務士	精神疾患の基礎知識	123
2	一般精神	区内関係機関新規職員	精神疾患の理解と対応	31
3	自殺関連	小中学校教員	子どもの自殺予防に向けて	33
4	一般精神	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	336
5	一般精神	都営交通協力会職員	精神障害の理解と対応	90
6	メンタルヘルス	区内関係機関職員	精神保健福祉センターの活動報告と意見交換	12
7	メンタルヘルス	区内ケアマネージャー	支援者自身のこころの健康	36
8	薬物	新任保護観察官	薬物依存の理解と治療	69
9	一般精神	母子生活支援施設職員	精神疾患の理解と対応	10
10	高齢者	包括支援センター職員	高齢者についての事例検討会	15
11	一般精神	東京都住宅供給公社職員	精神疾患の理解と対応	31
12	メンタルヘルス	関係機関職員	メンタルヘルスについて	54
13	地域体制整備	病院職員	地域移行支援事業と「にも包括」	38
14	メンタルヘルス	ボランティアを希望する区民	精神障害のある人との接し方	9
15	自殺関連	環境衛生協会委員	ゲートキーパー養成研修	42
16	一般精神	東京都住宅供給公社職員	事例検討会	35
17	発達障害	特別区職員	大人の発達障害	143
18	うつ	区内地域包括支援センター職員	精神疾患の理解と対応、職員のメンタルヘルス	38
19	地域体制整備	区精神保健福祉包括ケア推進協議会委員	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する国の動向	23
20	メンタルヘルス	区民	うつ病について知っていますか	14
21	一般精神	関係機関職員	精神障害者の理解及び支援について	60
22	自殺関連	町民及び町職員	ゲートキーパー講習会	20
23	一般精神	町民及び町職員	こころの病を抱える人のためにできること	15

24	メンタルヘルス	区民	身近な人に寄り添うためのヒント（自殺防止）	20
25	高齢者	包括支援センター職員	高齢者についての事例検討会	17
26	自殺関連	生活福祉課職員	ゲートキーパー養成研修	22
27	メンタルヘルス	障害者家族	こころの健康について	23
28	その他	区市町村知的障害者福祉担当職員	グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討	44
29	メンタルヘルス	島しょの保健師	行動変容を促す動機付け面接の実際	23
30	発達障害	関係機関職員	発達障害について	46
31	一般精神	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	14
32	一般精神	関係機関職員	精神疾患の理解と対応	10
33	思春期	関係機関職員	児童思春期に起こりやすいメンタルヘルスとその対応	12
34	思春期	高等学校生徒	新しい環境とコミュニケーション	25
35	高齢者	関係機関職員	高齢者に多い精神疾患とその対応	15
36	高齢者	関係機関職員	高齢者に多い精神疾患とその対応	7
37	アルコール	関係機関職員	アルコール健康被害・依存症	10
38	発達障害	関係機関職員	大人の発達障害とその対応	12
39	発達障害	関係機関職員	大人の発達障害とその対応	9
40	一般精神	区民	家族・関係者のための統合失調症入門	26
41	アルコール	保育園職員	アルコール依存症について	500
42	自殺関連	区医師会員	コロナ禍におけるメンタルヘルス	38
43	虐待	関係機関職員	精神障害者の虐待事案についての事例検討会	12
44	高齢者	包括支援センター職員	高齢者についての事例検討会	19

4 調査研究

(1) 学会発表など研究業績一覧

表 4-(1)-1 学会発表など研究業績一覧

テ ー マ	発 表 者	発表機関・書籍名	発 表 年 月 発 行 年 月
東京特別区における東京都のアウトリーチ支援事業に対する家族の満足度について	吉澤 有香	第58回全国精神保健福祉センター研究協議会	令和4年10月6日

(2) 調査回答

表 4-(2)-1 調査回答一覧

	回答先	調査内容
1	愛知県精神保健福祉センター	精神保健福祉センターにおける罹患後症状への対応状況、コロナ禍における自殺対策の状況
2	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部	保護観察対象者のコホート調査の協力依頼
3	薬物乱用対策推進本部	薬物乱用対策の普及啓発等に活用できる情報の提供について
4	東京都福祉保健局障害者施策推進部 精神保健医療課	「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」運用に係る都立（総合）精神保健福祉センター調査
5	足立区衛生部こころとからだの健康づくり課	足立区こころといのちの相談支援ネットワーク会議における情報交換参考資料作成
6	全国精神保健福祉センター長会	令和4年度全国精神保健福祉センター状況調査
7	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	アルコール健康障害対策実施状況
8	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	第69回精神保健福祉普及運動の実施状況及び取り組み状況
9	横浜市こころの健康相談センター	全国精神保健福祉センターにおける各種依存症対応プログラムの実施状況など活動状況の調査
10	江戸川区発達相談・支援センター	江戸川区「発達障害支援情報ガイド」原稿修正
11	生活文化スポーツ局都民安全推進部都民安全課	「再犯防止に関するポータルサイト「リスタ！NET」の内容確認
12	北区福祉部障害福祉課	北区障害者福祉のしおり原稿作成
13	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課	COVID-19 の精神保健福祉センターにおける相談対応調査
14	豊島精神保健福祉連絡会	豊島精神保健福祉連絡会ガイドブック原稿作成
15	台東保健所保健予防課	たいとう心の便利帳原稿作成
16	千代田区保健所	千代田区障害者のしおり原稿作成
17	日本司法支援センター東京地方事務局	日本司法支援センター（法テラス）が行う犯罪被害者支援業務に関するアンケート
18	川崎市総合リハビリテーション推進センター	精神保健福祉センターの調査研究等の体制及び取り組みに関する調査
19	慶応大学医学部 精神・神経科学教室	効果的な集団精神療法の施行と普及および体制構築に資する研究

20	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	ゲーム障害・ネット依存症等の治療・相談施設に関する調査
21	内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	ギャンブル等依存症対策に関する各地域の包括的な連携協力体制の構築等に関する調査
22	島根県立心と体の相談センター	SAT-G 活用状況に関する調査
23	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課	社会貢献活動等の協働及びボランティア参加事業実施状況調査
24	文京区福祉部障害福祉課	「障害者福祉のてびき」の原稿確認
25	墨田区保健予防課精神保健係	発達障害庁内連携マニュアル原稿確認

(3) 所内職員研修

表 4-(3)-1 所内職員研修

区分	テーマ	講師	開催日	参加人数
転入者研修	着任者研修（医療観察法）	平賀所長	4月8日	4
	着任者研修（思春期の精神疾患）	吉澤医師	4月18日	3
	着任者研修（依存症）	平賀所長	4月25日	6
	着任者研修（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）	平賀所長	4月27日	5
クルズス	クルズス「松沢病院、墨東病院の紹介」	鮎田医長、川上医師	5月23日	23
	クルズス「動機づけ面接法」	本田課長代理	9月30日	9
	クルズス「島しょ地域における精神科救急医療体制」	平賀所長	11月21日	19
所内他部門研修	所内他部門研修（デイケア）	事業担当	5月11日	1
	所内他部門研修（思春期事例検討会）	事業担当、外部講師	5月12日	1
	所内他部門研修（依存症家族教室）	事業担当、外部講師	5月19日	1
	所内他部門研修（思春期事例検討会）	事業担当、外部講師	5月23日	1
	所内他部門研修（SMARPP）	事業担当、外部講師	5月24日	1
	所内他部門研修（思春期家族教室）	事業担当、外部講師	5月25日	1
	所内他部門研修（SAT-G）	事業担当、外部講師	5月26日	1
	所内他部門研修（思春期本人グループ）	事業担当	5月30日	1
	所内他部門研修（思春期事例検討会）	事業担当、外部講師	6月6日	1
所内他部門研修（アウトリーチ会議）	事業担当	6月9日	1	

所内他部門 研修	所内他部門研修（依存症家族教室）	事業担当、外部講師	6月9日	1
	所内他部門研修（SMARPP）	事業担当	6月14日	1
	所内他部門研修（依存症家族教室）	事業担当、外部講師	6月16日	1
	所内他部門研修（依存症事例検討会）	事業担当、外部講師	6月22日	1
	所内他部門研修（思春期家族教室）	事業担当、外部講師	6月22日	1
	所内他部門研修（SAT-G）	事業担当	6月23日	1
	所内他部門研修（デイケア）	事業担当	6月27日	1
	所内他部門研修（思春期本人グループ）	事業担当	6月27日	1
	所内他部門研修（SMARPP）	事業担当、外部講師	6月28日	1
	所内他部門研修（デイケアプログラム）	事業担当	7月 4, 5, 7, 8日	1
	所内他部門研修（デイケア受入れ会議）	事業担当	7月6日	2
	所内他部門研修（思春期本人グループ）	事業担当	7月11日	1
	所外他部門研修（依存症事例検討会）	事業担当、外部講師	7月20日	1
	所内他部門研修（思春期家グループ）	事業担当、外部講師	7月27日	1
	所内他部門研修（依存症事例検討会）	事業担当、外部講師	7月27日	1
	所内他部門研修（SAT-G）	事業担当、外部講師	7月28日	1
医療安全 研修	医療安全研修「COVID-19による支援者のストレスとセルフケアについて」	平賀所長	6月27日	18
	医療安全研修「業務におけるヒヤリ・ハット事例への取組」	グループ討議	12月26日	12
職場研修	非対面の相談支援	成蹊大学文学部 教授 岩田淳子	2月6日	33

5 精神障害者地域移行体制整備支援事業

<目的>

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安心した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。

<根拠>

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱（23 福保障精第 1377 号）

精神障害者地域移行促進事業実施要領（23 福保障精第 1413 号）

グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領（23 福保障精第 1414 号）

地域生活移行支援会議実施要領（23 福保障精第 1424 号）

<内容>

(1) 障害者地域移行促進事業（6 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(1)-1

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実や精神障害者が自らの疾患や症状について正しく理解することを促すためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、ピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し必要な研修等を行う。また、研修等を受講したピアサポーターが相談支援事業所等に雇用されるなど、ピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携しピアサポートの活用の推進に向けた体制を整備する。

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

エ ピアサポーター活用アドバイザー事業〔令和3年度開始〕（2 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(1)-2

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。また、地域で実施しているピアサポート活動について情報を収集し、必要に応じて情報提供を行う。

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（5 か所の社会福祉法人等へ委託） 表 5-(2)-1

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

(3) 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

表 5-(1)-1 地域移行促進事業者

1	世田谷区	社会福祉法人 めぐはうす	2	荒川区	相談支援センター あらかわ
3	板橋区	相談支援事業所 フェリシダ	4	江戸川区	相談支援センター くらふと
5	八王子市	わかくさ福祉会 相談支援部	6	三鷹市	指定相談支援事業所 野の花

表 5-(1)-2 ピアサポーター活用アドバイザー事業者

1	荒川区	相談支援センター あらかわ	2	国分寺市	地域生活支援センター プラッツ
---	-----	---------------	---	------	-----------------

表 5-(2)-1 グループホーム活用型ショートステイ事業者

1	練馬区	グループホームサンホーム	2	江戸川区	東京ソテリアハウス
3	江戸川区	グループホーム遊牧舎	4	八王子市	グループホーム駒里
5	国分寺市	ピア国分寺			

<実績>

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、地域においては会議やワーキンググループが対面で開催されることが増え、情報交換や課題検討が進められた。

医療機関においては、面会や外出制限等が続いたが、オンラインでの面会やピアサポート活動、感染対策をとりながらのショートステイ等の地域移行支援が進められた。

(1) 精神障害者地域移行促進事業

表 5-(1)-7 指定一般相談支援事業所等への指導・助言

機関と内容	件数 (件)
指定一般相談支援事業所への指導・助言	821
関係機関への連絡調整	9,483
会議等への参加	516

表 5-(1)-イ ピアサポーターの活動

活動内容	実施状況
総活動数 (回)	109
実施場所 (か所)	22
延べピアサポーター数 (人)	272

表 5-(1)-ウ 地域移行関係職員に対する研修

対象エリア (二次保健医療圏)	回数 (回)	日数 (日)	参加 (人)	実施方法 (日程等)
区西南部 区西部	2	4	101	・第1日程：動画配信 (R5. 1. 16~1. 29) +ライブ配信 (R5. 1. 31) ・第2日程：動画配信 (R5. 1. 16~1. 29) +ライブ配信 (R5. 2. 7)
区西北部 区東北部	2	4	70	・第1日程：ライブ配信 (R5. 2. 7、2. 8) ・第2日程：ライブ配信 (R5. 2. 13、2. 14)
区中央部 区南部 区東部	2	4	137	・第1日程：動画配信 (R5. 1. 20~1. 26) +ライブ配信 (R5. 2. 6) ・第2日程：動画配信 (R5. 1. 20~1. 26) +ライブ配信 (R5. 2. 9)
南多摩	2	4	137	・第1日程：動画配信 (R4. 12. 1~12. 15) +集合 (R4. 11. 17) ・第2日程：動画配信 (R4. 12. 1~12. 15) +集合 (R4. 12. 22)
北多摩南部 北多摩北部	2	4	73	・第1日程：動画配信 (R4. 11. 1~11. 9) +集合 (R4. 11. 10) ・第2日程：動画配信 (R4. 11. 1~11. 9) +集合 (R4. 11. 17)
西多摩 北多西部	2	4	46	・第1日程：動画配信 (R4. 11. 1~11. 10) +集合 (R4. 11. 11) ・第2日程：動画配信 (R4. 11. 11~11. 21) +集合 (R4. 11. 22)
合計	12	24	564	

表 5-(1)-I ピアサポーター活用アドバイザー事業

活動病院数	対象	
	入院者（実人/延人）	病院職員（実人/延人）
6 か所	98 / 98	122 / 122

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業

表 5-(2)-2 グループホーム活用型ショートステイ事業実績

年度	委託事業数	利用者数（人）	利用日数（日）
平成 30 年度	5	125	1,153
令和元年度	5	93	886
令和 2 年度	5	64	577
令和 3 年度	5	78	666
令和 4 年度	5	78	738

<精神保健福祉センターの取組み>

(1) 精神障害者地域移行促進事業 表 5-(1)-3・4・5

ア 地域への働きかけ

各区の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所等を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行った。各区の自立支援協議会専門部会、ワーキンググループ等の協議の場に参加し、地域移行支援及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる情報提供、広域的専門的助言を行った。

イ 精神科医療機関への働きかけ

協力医療機関を訪問し、事業説明・ヒヤリングを行い、地域保健福祉サービス等に関する情報提供及び円滑な活用支援を行った。

ウ 委託事業者への支援

相談支援事業所「くらふと」、「あらかわ」との協働・活動支援を行った。また、地域移行促進事業担当者連絡会において、委託事業所全体で情報共有や課題検討を行った。

エ ピアサポーターの育成及び活用への支援

地域移行促進事業所及びピアサポーター活用アドバイザー事業所と協力し、区や事業所の取組状況を把握し、活動の機会を働きかけた。病院の退院促進プログラム（作業療法）の中でピアサポーターがWeb参加するモデル事業を2病院で実施した。

オ 地域移行関係職員に対する研修

感染症の流行を鑑み、オンラインで実施した。圏域の特徴を踏まえ、区・事業所・病院の取組やピアサポート活動の紹介、小グループミーティング（ブレイクアウトルーム）で意見交換を行った。

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業

「グループホーム遊牧舎」、「東京ソテリアハウス」の受入れ会議の運営や支援に関する助言を行った。感染状況を見ながら、適宜、書面開催等の対応を行った。

(3) 地域生活移行支援会議 圏域別会議 表 5-(3)

感染症の流行を鑑み、オンラインで開催した。長期入院者の高齢化に伴う退院及び地域生活支援の課題、コロナ禍での地域移行支援及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関わる取組等の情報や意見交換を行った。

表 5-(1)-3 対象機関別件数

技 術 援 助					組 織 育 成				
対象機関	来所	出張	電話 メール	合計	対象機関	来所	出張	電話 メール	合計
都・区保健所	1	41	161	203	相談支援センター	1	39	264	304
障害福祉課	0	24	63	87	介護給付系	0	0	0	0
生活福祉課	0	0	0	0	通所給付系	0	1	0	1
医療機関	0	16	65	81	居住給付系	0	6	67	73
国・都・県	0	15	182	197	その他の相談機関	0	1	0	1
その他	0	1	11	12	その他	0	1	12	13
合計	1	97	482	580	合計	1	48	343	392

表 5-(1)-4 援助分類項目別件数

分 類 項 目	技 術 援 助				組 織 育 成			
	来所	出張	電話 メール	合計	来所	出張	電話 メール	合計
処遇・相談	0	2	23	25	0	2	18	20
情報・知識の提供	0	0	20	20	0	0	5	5
機関・組織への業務協力	1	83	438	522	1	46	307	354
都・センター主催事業	0	12	1	13	0	0	13	13
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	97	482	580	1	48	343	392

表 5-(1)-5 地域別内訳件数

	千代区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	西南部10区	多摩地域	合計
技術援助	20	8	20	21	70	10	21	17	21	66	38	37	25	0	165	41	580
組織育成	8	4	5	21	2	6	22	22	94	8	3	2	188	0	5	2	392
合計	28	12	25	42	72	16	43	39	115	74	41	39	213	0	170	43	972

表 5-(3) 地域生活移行支援会議 圏域別会議の実績

開催日	内 容	対象区 (二次保健医療圏)	参加者 (人)
令和4年8月1日 オンライン	1 東京都の精神障害者地域移行に関する状況について 2 高齢化する精神障害の方の退院及び地域生活支援について(講義) 3 各機関の地域移行・地域定着に係る状況報告・意見交換	区西北部(豊島区・北区・板橋区・練馬区)、区東北部(荒川区・足立区・葛飾区)の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所、精神科協力病院	75
令和4年8月8日 オンライン	4 各機関の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係る状況報告・意見交換 5 高齢の精神障害の方の退院や地域生活支援について 意見交換	区中央部(千代田区・中央区・港区・文京区・台東区)、区南部(品川区・大田区)、区東部(墨田区・江東区・江戸川区)の精神保健福祉主管部署、相談支援事業所、精神科協力病院	86

6 精神保健福祉相談

区東部 13 区及び島しょ地域の住民のこころの健康の保持と向上を目的に、電話及び面接による相談を行っている。

「こころの電話相談」の内容により、面接が必要だと判断される場合には、来所相談につなげ、また個々のケースのニーズに応じて、個別面接やグループワークにより支援を行っている。

(1) 精神保健福祉相談件数

令和 4 年度の精神保健福祉相談は、精神障害関連や心の健康ではやや減少となるが、アルコール相談が約 6 割増加しアルコール関連全体では約 4 割の増加となっている。

相談の形態別では、電話相談が 8 割以上を占めている。

表 6-(1)-1 精神保健福祉相談 年度別延べ件数

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総 数	9, 0 4 4	8, 6 6 9	9, 6 3 2	8, 5 7 8	8, 4 0 1
アルコール関連	6 4 7	6 5 8	6 2 8	6 3 5	8 6 1
アルコール	3 9 5	3 5 7	2 7 7	2 6 3	4 1 5
ギャンブル等	1 4 4	2 1 5	2 2 9	2 7 6	3 5 2
その他のアディクション	1 0 8	8 6	1 2 2	9 6	9 4
薬 物 関 連	3 2 5	3 3 6	5 2 2	4 0 4	3 7 4
思春期・青年期	7 3 4	6 2 1	7 3 4	7 4 2	8 0 8
高 齢 者	2 3 7	1 7 4	2 2 9	2 7 4	2 7 6
精神障害関連	6, 0 6 2	5, 6 5 7	6, 0 5 4	5, 0 8 7	4, 7 7 7
こころの健康	1, 0 3 8	1, 2 1 1	1, 4 5 9	1, 4 2 9	1, 2 9 8
施設利用希望	1	1 2	6	7	7

表 6-(1)-2 精神保健福祉相談区分別・形態別延べ件数

区 分 \ 形 態	総 数	電話・文書	面 接	訪 問	こころの 電話相談
総 数	8, 4 0 1	9 5 6	3 9 5	2 0	7, 0 3 0
アルコール関連	8 6 1	3 0 1	2 0 3	1	3 5 6
アルコール	4 1 5	1 5 0	9 8	1	1 6 6
ギャンブル等	3 5 2	1 4 2	9 9	0	1 1 1
その他のアディクション	9 4	9	6	0	7 9
薬 物 関 連	3 7 4	1 8 2	6 5	3	1 2 4
思春期・青年期	8 0 8	3 5 1	1 0 6	4	3 4 7
高 齢 者	2 7 6	0	0	0	2 7 6
精神障害関連	4, 7 7 7	1 2 1	1 9	1 2	4, 6 2 5
こころの健康	1, 2 9 8	1	2	0	1, 2 9 5
施設利用希望	7	0	0	0	7

ア「こころの電話相談」

一日の平均相談件数は約29件で、8割以上が本人からの相談である。

相談内容においては、「対人関係及び心理的なこと」が最も多く約6割を占め、次いで「病気・障害・診療に関すること」が約2割である。

表6-(1)-3 こころの電話相談 相談種別

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール関連問題		349	339	331	266	356
	アルコール	196	170	144	95	166
	ギャンブル等	74	98	95	96	111
	その他のアディクション	79	71	92	75	79
薬物関連問題		90	93	98	85	124
思春期・青年期		359	261	299	301	347
高齢者		235	174	229	269	276
施設利用		1	12	6	7	7
こころの健康		1,028	1,191	1,450	1,421	4,267
精神一般		5,178	4,976	5,236	4,559	1,295
その他		693	470	502	327	358
合計		7,933	7,516	8,151	7,235	7,030

表6-(1)-4 こころの電話相談 相談内容・主訴

病気・障害・診療のこと	行動上の問題	対人関係及び心理的なこと	制度・福祉的なこと	教育・養育に関すること	人権・権利擁護のこと	当センターに関すること	犯罪被害に関すること	意見・苦情	その他	合計
1,433	426	4,142	390	53	7	213	2	28	336	7,030

表6-(1)-5 こころの電話相談 対応別

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
傾聴のみ		3,309	3,343	3,754	3,617	3,140
相談助言		2,566	2,506	2,478	2,084	2,181
情報提供		482	279	394	234	271
他機関紹介	医療機関	279	268	320	245	299
	福祉関係	110	65	65	39	39
	保健所	164	123	165	133	157
	その他	554	505	532	431	477
当センターの利用	来所面接	196	190	157	172	181
	通所利用	6	8	0	2	2
その他		244	229	286	278	283
合計		7,933	7,516	8,151	7,235	7,030

表6-(1)-6 こころの電話相談 相談者別

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本人		5,939	6,071	6,825	6,025	5,716
両親	父	101	99	84	65	86
	母	524	473	477	415	464
配偶者	夫	74	65	54	49	46
	妻	190	139	160	142	165
子供		195	170	134	130	139
同胞		152	142	120	106	113
親類・縁者		50	89	67	58	51
友人		103	93	102	90	67
学校関係		12	4	5	4	3
職場関係		34	49	31	37	45
家主・近隣者		23	11	18	30	16
その他		536	111	74	84	119
合計		7,933	7,516	8,151	7,235	7,030

表6-(1)-7 こころの電話相談 地域別

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
千代田区		113	169	54	70	76
中央区		92	95	142	130	187
文京区		426	337	371	306	577
台東区		810	755	609	459	286
墨田区		164	136	164	118	150
江東区		674	666	705	648	708
豊島区		631	501	792	653	658
北区		589	652	674	620	554
荒川区		104	120	128	118	187
板橋区		778	711	929	1,085	769
足立区		1,120	1,056	1,171	1,034	1,074
葛飾区		463	630	679	551	476
江戸川区		760	714	835	739	484
島しょ		7	20	3	2	2
中部センター地区		476	319	306	274	280
多摩センター地区		219	207	153	123	142
他県		299	208	198	138	165
不明		208	220	238	167	255
合計		7,933	7,516	8,151	7,235	7,030

(2) 新来相談（新規相談と再来相談）

新来相談の内訳で、種別及び項目においてアルコール関連問題が3割で最も多い。

病名別では、「未受診・保留」の増加が見られ3割で最も多く、次いで「精神作用物質使用による精神及び行動の障害」が2割となっている。

新規相談者の内訳は、本人が3割となり、次いで母親が2割である。相談経路については、パンフレット・インターネット等からが約4割、保健所からも約4割となっている。

表6-(2)-1 令和4年度新来相談 種別

区分	総数	アルコール 関連	薬物関連 問題	思春期・ 青年期	高齢者	施設利用	心の健康 づくり	精神一般
総数	477	147	89	88	0	21	2	130
新規	250	99	35	46	0	9	2	59
再来	227	48	54	42	0	12	0	71

表6-(2)-2 新来相談 種別

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルコール関連問題		98	112	111	99	147
	アルコール	67	59	55	42	69
	ギャンブル等	25	44	48	48	68
	その他のアディクション	6	9	8	9	10
薬物関連問題		113	101	103	97	89
思春期・青年期		104	83	87	99	88
高齢者		47	3	2	5	0
施設利用		25	29	19	20	21
心の健康づくり		10	7	4	8	2
精神一般		235	169	156	142	130
合計		632	504	482	470	477

表6-(2)-3 新来相談 病名別

	診断名 (ICD-10)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	27	8	2	9	1
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	174	146	137	111	116
F2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	144	76	83	92	77
F3	気分（感情）障害	29	18	26	35	40
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	15	10	7	19	17
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2	6	1	3	2
F6	成人の人格及び行動の障害	8	22	16	10	9
F7	知的障害（精神遅滞）	14	5	4	3	2
F8	心理的発達の障害	87	79	66	52	53
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	2	3	4	1	7
G40	てんかん	2	5	1	0	2
	未受診・保留	128	126	135	135	151
	合計	632	504	482	470	477

表6-(2)-4 新来相談 項目別

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
病気への不安・疑問	84	84	24	60	61
診療・相談に関すること	9	11	14	19	20
リハビリテーション・就労	73	74	58	34	28
子どもの養育上の問題	31	16	11	23	20
不登校	6	4	7	9	12
家庭内暴力	4	4	5	2	0
食行動の異常	2	3	2	4	7
無気力・ひきこもり	34	38	30	27	23
社会的問題行動	29	45	47	57	77
高齢者に関する相談	45	1	1	3	1
アルコール・薬物依存問題	180	170	171	140	164
自分の性格について	1	1	1	3	0
人間関係	18	8	14	11	9
法・制度	72	4	0	0	0
その他	44	41	97	78	55
合 計	632	504	482	470	477

表6-(2)-5 新規相談者 内訳

相談者	人数
本人	75
保健師	52
福祉事務所等	2
教育関係	1
その他の期間関係者	1
父	14
母	62
夫	3
妻	29
子供・嫁・婿	5
兄弟姉妹・祖父母	4
親類・縁者	2
合 計	250

表6-(2)-6 新規相談者 相談経路

相談経路	件数
保健所	88
教育機関	5
東京保護観察所・警察等	15
職場・作業所等	1
パンフレット・インターネット等	89
知人から	16
前から知っていた	4
不明	2
厚労省・都関係等	1
福祉事務所等	3
相談所（女性・児童：心身障害）	2
民間相談期間	11
医療機関（精神）	11
医療関係（一般）	2
合 計	250

(3) 島しょ巡回相談・援助

島しょ保健所各出張所及び支所が実施している精神保健福祉相談事業や啓発活動への技術援助・協力を、センターの医師、相談員が島しょに訪問して行っている。

島しょへの援助・協力は、巡回時だけではなく、電話・文書・Web等により日常的に継続して行うとともに、必要に応じて緊急事例への相談対応、内地に滞在している島しょケースの支援なども行っている。

平成29年度からは、Web会議システムを利用して、本人や家族への支援、オンラインでの研修・事例検討等も実施している。本事業を円滑に行うため、島しょ保健所保健師業務連絡会等に出席している。

実施内容は次のとおりである。

- ア 精神保健福祉相談事例について、個別処遇の検討、事例検討会での助言
- イ 各出張所（支所）が実施する、広報普及、組織（家族会等）育成への協力
- ウ 広報普及の一環としての精神保健福祉講演会に関するテーマ・対象などについての助言、講師としての協力
- エ 各出張所（支所）が行う町村役場の精神保健福祉関連業務支援への技術援助、助言
- オ その他、精神保健福祉業務に関する助言、情報提供

表6-(3)-1 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績

区分	出張所・支所		島しょ名	回数	日 程		派遣職員数	
							医 師	相 談 員
定 期	大島出張所	大島出張所	大 島	1	令和4年7月22日（金）	1日	1	1
			利 島	1	令和4年12月12日（月）～13日（火）	1泊2日	1	1
		新島支所	新 島 式根島	1	令和4年9月5日（月）～9月7日（水）	2泊3日	1	1
			神津島支所	神津島	1	令和4年11月30日（水）～12月1日（木）	1泊2日	1
	三宅出張所	三宅島 御蔵島	1	令和4年12月13日（火）～12月15日（木）	2泊3日	1	1	
	八丈出張所	八丈島 青ヶ島	1	令和4年7月12日（火）～7月14日（木）	2泊3日	1	1	
	小笠原出張所	父島 母島	1	令和4年6月17日（金）～6月22日（水）	5泊6日	1	1	
	小 計			7	13泊20日		7	7
	大島出張所	個別支援	1	令和4年11月25日（金）			1	1
	小 計			1	1日		1	1
総 計				8	13泊21日		8	8

表6-(3)-2 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助実績一覧

区分	大島・利島	新島・式根島	神津島	三宅島・御蔵島	八丈島・青ヶ島	父島・母島	計
技術援助	66	27	10	23	19	18	163
相談件数	31	2	0	1	10	15	59

表6-(3)-3 島しょ技術援助種別実績

区分	精神一般	アルコール関連	思春期	高齢者	施設利用	心の健康	社会適応訓練事業	アウトリーチ	その他	計
件数	84	5	8	3	0	7	1	31	24	163

表6-(3)-4 島しょにおける講演実績

島しょ名	内 容	参加者数	対 象 者
大島	講演会 精神疾患の理解と対応について	14	関係機関職員
利島	講演会 精神疾患の理解と対応の工夫	10	関係機関職員
神津島	講演会 児童思春期に起こりやすいメンタルヘルスとその対応について	12	関係機関職員
	講演会 こころの健康講和 ストレス対処法とコミュニケーションの基本	25	一般住民、教職員
三宅島	講演会 高齢者に多い精神疾患とその対応	15	一般都住民、関係機関職員
御蔵島	講演会 高齢者に多い精神疾患とその対応 (WEB対応)	7	一般住民、関係機関職員
八丈島	講習会 ゲートキーパー講習会	20	一般住民、関係機関職員
	講演会 こころの病を抱える人のためにできること	15	一般住民、関係機関職員
	講演会 アルコール健康障害・依存症について	10	関係機関職員
父 島	講演会 大人の発達障害とその対応	12	関係機関職員
母 島	講演会 大人の発達障害とその対応	9	関係機関職員

表6-(3)-5 島しょにおける会議・事例検討会・技術援助等実績

<定期巡回相談>

島しょ名	内 容	参加者数	対 象 者
利島	事例検討会	8	関係機関職員
式根島	事例検討会	4	関係機関職員
三宅島	事例検討会	6	関係機関職員
八丈島	事例検討会	8	教職員・関係機関職員
青ヶ島	診療所相談・ストレスチェック	1	診療所職員
	事例検討会	1	関係機関職員
父 島	小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	24	関係機関職員

表6-(3)-6 WEB会議システムを利用した研修・事例検討会等実績

島しょ名	日付	内 容	参加者数	対 象 者
島しょ保健所保健師業務連絡会	令和4年4月28日	センター事業紹介、情報交換 (ハイブリッド)	10	保健所
島しょ保健所精神保健福祉対策連絡会	令和4年11月29日	救急搬送に関する検討、情報共有 (ハイブリッド)	21	保健所、関係機関職員
島しょ保健所・町村保健師合同連絡会	令和4年12月7日	研修会 「行動変容を促す動機付け面接」 (ハイブリッド)	23	保健所、関係機関職員
式根島	令和5年2月28日	事例検討会	6	保健所、関係機関職員

(4) 法律問題事例検討会

保健所等の地域関係機関や当センター職員が担当している相談事例の中で、「法的根拠」を理解していくことで問題解決の糸口を見つけていくことが期待される事例について、精神保健福祉の問題に精通している弁護士を助言者として招き、検討会を開いている。平成16年度から四半期毎に実施している。

第1回 令和4年6月3日(金) 午前10時から12時まで

場 所：東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者：合計24名

(弁護士、保健師5名、行政関係機関3名、東京都立精神保健福祉センター17名)

<事例1> 本人から親への暴力があるが、親が被害届けや保護を拒否しているケース

<事例2> 隣人への苦情を長年訴え、保健所の対応への苦情に波及したケース

第2回 令和4年10月20日(木) 午前10時から12時まで

場 所：東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者；合計19名

(弁護士、保健師3名、地域関係機関3名、東京都立精神保健福祉センター12名)

<事例1> DVで保護されたが、障害により名前や過去の経験が認識できないケース

<事例2> 家族間の意見の相違により、生活保護受給申請が出来ず医療につながっていないケース

第3回 令和5年2月14日(火) 午前10時から12時まで

場 所：東京都立精神保健福祉センター 会議室

参加者：合計20名

(弁護士、保健師3名、東京都立精神保健福祉センター16名)

<事例1> 区外転居ケースの相談対応について

<事例2> SNS上でのトラブルへの対処方法について

第4回(出前検討会) 令和4年11月1日(火) 午前10時から12時まで

場 所：区役所

参加者：合計8名

(弁護士、保健師3名、地域関係機関1名、東京都立精神保健福祉センター3名)

<事 例> 不動産はあるが流動資産がなく、経済的に困窮しているケース

(5) 依存症相談

アルコール相談事業は、昭和54年厚生省の「酒害相談指導事業」の通達を受けて昭和56年6月に開始され、昭和64年1月より特定相談事業として位置づけられた。薬物関連問題の専門相談は平成8年1月から開始し、同年4月から特定相談事業として実施している。

平成31年4月に精神保健福祉センターが依存症相談拠点と位置づけられたことにより、アルコール関連問題相談と薬物関連問題相談を依存症相談事業として統合し、再構築した。また、ギャンブル依存の相談について、当事者向けプログラムを実施するなど、支援を強化している。

ア 個別相談（電話相談、面接相談）

電話相談は随時受け付け、面接相談は原則として予約制としている。

イ 依存症家族教室

家族が依存症についての正しい知識を学び、依存症者本人への適切な対応を獲得することと、家族自身が回復することを目標に実施している。プログラムは月3回、講義とグループワークで構成されている。依存症相談事業として再構築したことにより、多彩な講師陣による様々な視点からの依存症関連の知識を得ることができる。また、関係機関職員の研修の場としても活用されている。

ウ 当事者向けプログラム

(ア) S M A R P P（物質使用障害治療プログラム）

平成23年度から、薬物依存症当事者を対象とした回復プログラムを実施している。「S M A R P P-24物質使用障害治療プログラム」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを、1クール24回、毎週火曜日の午後実施している。毎回、地域の関係機関の回復者スタッフが助言者として参加している。平成27年度からは、アルコール依存症等全ての物質依存にも対象者を広げている。

(イ) S A T-G（ギャンブル障害回復トレーニングプログラム）

令和元年度に、ギャンブル依存症当事者を対象とした回復プログラムを試行し、令和2年度からは、1クール6回、第4木曜日の午後実施している。「S A T-G」をテキストとして使用し、認知行動療法に基づいたグループ形式のプログラムを実施している。毎回、回復施設のスタッフや自助グループのメンバーが助言者として参加している。

エ 事例検討会

面接相談を受けた個々の事例について、依存症問題に取り組んでいる医師や精神保健福祉士等を助言者として外部から招き、ケースの診立てや問題の整理、今後の援助方針等を検討している。必要に応じて関係機関と連携し、情報を共有している。保健所等で関与している事例も検討の対象としており、保健師や福祉関係者、医療機関職員等の参加も可能である。家族教室同様、関係機関職員の研修の場としても活用されている。

オ 普及啓発／機関連携

各機関との協力連携を円滑にするため、地域で実施している事例検討会や関係機関連絡会などへ参加し、助言や支援を行っている。

また、保健所・教育機関等から依頼を受け、地域や学校における薬物教育として、薬物問題についての講演を行っている。保護観察所で開催される講演会・プログラム等にも講師を派遣している。

カ 「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」（依存症相談拠点としての取組）

令和元年度から都立（総合）精神保健福祉センターが依存症相談拠点となり、都における依存症対策の一層の充実を図るため、依存症関連機関地域連携会議を実施している。

令和4年度は、テーマを「事例をとおして考える連携」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策に努め開催した。

表 6-(5)-1 依存症相談 件数

種類	区分	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディクション	合 計
電 話		124	166	111	79	480
新 規		35	41	51	7	134
再 来		54	28	17	3	102
合 計		213	235	179	89	716

表 6-(5)-2 依存症相談 相談者別内訳

区分 対象者	電 話 相 談 者 数				新 規 相 談 者 数			
	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション	薬 物	アルコール	ギャンブル	その他の アディク ション
本 人	79	43	35	34	15	8	32	3
妻	4	48	25	5	4	18	7	0
夫	2	2	1	2	0	2	0	0
母	27	14	20	27	12	6	5	2
父	0	5	9	5	3	1	4	1
子 供	0	18	6	1	0	3	2	0
同 胞	5	13	5	3	1	1	0	1
他親族	1	5	2	1	0	2	0	0
その他	6	18	8	1	0	0	1	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	124	166	111	79	35	41	51	7

表 6-(5)-3 依存症相談 相談対象者の年齢・性別区分

年齢・性別 区分	10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
薬 物	3	1	16	1	15	6	17	5	14	3	8	0	0	0	89
アルコール	0	0	1	1	10	0	17	4	12	4	15	1	4	0	69
ギャンブル	0	0	12	2	26	1	19	1	2	0	3	0	1	1	68
その他のア ディクション	0	0	1	1	2	2	3	0	1	0	0	0	0	0	10
合 計	3	1	30	5	53	9	56	10	29	7	26	1	5	1	236

表 6-(5)-4 依存症相談 新規相談者来所経路別内訳

区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アデクション	合計
保健所	6	9	1	2	18
精神保健関係機関	0	0	0	0	0
福祉関係機関	1	1	1	0	3
民間相談機関	0	2	6	2	10
精神科医療機関	4	2	1	0	7
他科医療機関	0	1	0	0	1
学校・職場	0	2	0	0	2
保護観察所・保護司・弁護士等	14	1	0	0	15
広報	10	18	30	3	61
知人等	0	5	11	0	16
その他	0	0	1	0	1
合計	35	41	51	7	134

表 6-(5)-5 依存症相談 事例検討会

区分	薬物	アルコール	ギャンブル	その他の アデクション	検討事例 合計	関係機関 参加者数
新規事例	19	36	45	4	104	0
再来事例	0	0	3	0	3	0
他機関事例	0	0	0	0	0	0
合計	19	36	48	4	107	0

表 6-(5)-6 依存症家族教室実施状況

テーマ	開催回数	参加者数						
		家族				家族 合計	関係 機関	合計
		薬物	アルコール	ギャンブル	その他アデ クション			
1 依存症問題の背景と家族の対応	10	17	76	23	0	116	2	118
2 家族のコミュニケーション	5	6	31	10	0	47	1	48
3 先輩家族からのメッセージ	3	5	21	3	0	29	2	31
4 依存症の治療と回復	5	9	46	12	0	67	4	71
5 本人からメッセージ	6	6	40	9	0	55	4	59
6 依存症に纏わる法律	2	3	11	6	0	20	1	21
7 金銭問題と家族の対応	2	1	8	8	0	17	1	18
合計	33	47	233	71	0	351	15	366

表 6-(5)-7 依存症相談 地域別内訳

区分	地域	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	西南部	多摩	都外	合計
		薬物	新規相談	0	1	3	2	0	4	2	2	6	2	7	3	3	0	0	0
事例検討会	0		1	1	1	0	2	2	2	2	0	3	2	3	0	0	0	0	19
家族教室	0		2	12	0	0	4	1	12	0	0	3	4	5	1	3	0	0	47
アルコール	新規相談	1	1	4	10	1	1	2	1	1	3	3	6	2	1	2	0	2	41
	事例検討会	1	1	4	11	1	1	3	1	1	3	1	6	1	0	0	0	1	36
	家族教室	0	0	15	27	23	1	9	1	68	0	29	35	6	0	0	0	19	233
ギャンブル	新規相談	0	4	3	1	5	5	0	3	3	8	4	4	10	0	0	0	1	51
	事例検討会	0	4	3	1	3	6	1	2	1	7	6	5	9	0	0	0	0	48
	家族教室	0	0	9	4	1	4	0	22	0	1	25	0	5	0	0	0	0	71
その他 アディクション	新規相談	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	7
	事例検討会	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	家族教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-(5)-8 依存症回復支援プログラム実施状況

* SMARPP (薬物・アルコール)

* SAT-G (ギャンブル)

年度	元年度	※2年度	※3年度	4年度	年度	※元年度 (9~1月)	※2年度	3年度	4年度
実施回数	47	39	47	45	実施回数	5	10	12	11
参加者 実人数	20	22	23	22	参加者 実人数	3	7	12	18
参加者 延人数	454	364	443	381	参加者 延人数	9	26	56	63
見学者 延人数	11	11	16	11	見学者 延人数	0	4	6	6
合計 延人数	465	375	459	392	合計 延人数	9	30	62	69

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月~5月中の7回は休止。
令和2・3年度のSMARPPはオンライン参加者も含む。

※令和元年度は試行。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月~5月は休止。

表 6-(5)-9 依存症相談 薬物原因物質別内訳

区 分	精神保健福祉相談（薬物 関連）の原因物質別内訳		グループワーク（薬物） における原因物質別内 訳（延人数）
	延件数	新来相談受理 件数（実人数）	
覚せい剤	165	56	289
麻薬	8	3	32
大麻	62	17	76
有機溶剤	2	1	0
危険ドラッグ	2	0	0
その他（処方薬など）	135	12	31
合 計	374	89	428

表 6-(5)-10 依存症相談 薬物別内訳

区 分	電話相談					来所相談				
	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	R4年度
覚せい剤	30	32	49	33	15	79	76	78	68	56
有機溶剤	2	0	1	2	0	0	1	1	1	1
大麻	17	7	15	11	22	15	10	7	14	17
市販薬	5	12	7	11	66	3	4	2	3	4
処方薬	8	18	10	13	6	7	6	6	7	7
ガス	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
危険ドラッグ	4	1	1	1	2	7	1	3	1	0
その他	24	23	15	13	12	2	3	6	2	4
合 計	90	93	98	85	124	113	101	103	97	89

表 6-(5)-11 「区東部特別区・島しょ依存症関連機関地域連携会議」（依存症相談拠点としての取組）

テ ー マ	事例をとおして考える連携
日時・場所	令和4年10月17日（月）13：30～16：30 東京ウィメンズプラザ ホール
参加人数	依存症関連機関：14名 区東部特別区及び島しょの保健所、保健センター：32名 区東部特別区及び島しょの生活福祉課：10名 東京都及び都立（総合）精神保健福祉センター：28名 合計84名
内 容	1 「精神保健福祉センターにおける薬物依存症支援」 都立墨東病院 神経科 源田圭子医長 2 「精神保健福祉センターと地域関連機関が連携して支援している薬物ケースの事例報告」 地域活動支援センターえどがわ、地域活動支援センターロータス、ハナクリニック、 江東区城東南部保健相談所、都立精神保健福祉センター 3 質疑応答、関係機関との意見交換 国立精神・神経医療研究センター病院、アパリクリニック、東京ダルク、 サポートセンターオハナ、ナラノン、東京パーソナル法律事務所、東京保護観察所

(6) 思春期・青年期相談

平成13年4月から特定相談事業として思春期・青年期相談を開始している。開始当初の事業内容は、電話・面接による個別相談、思春期専門精神科医を招いた事例検討会等であった。平成14年度には、精神科医や心理職を交えた親グループ（令和元年度から家族グループに名称変更）を開始し、平成16年度には本人グループ開始と事業内容を順次拡大している。平成17年度から令和元年度までは、高等学校協力のもと、アウトリーチ手法による学校連携事業を実施し、現在は機関支援に形を変えて支援を継続している。

相談対象者：御本人の年齢が義務教育終了後のおおむね15歳以上30代半ばまで。

相談内容：思春期・青年期のこころの問題一般。但し、狭義の精神病圏の方の相談は一般精神保健福祉相談として対応している。

ア 個別相談

電話相談は随時受け付け、面接相談は面接日時を予約の上、実施している。相談内容では、親子関係不調、社会的ひきこもり、発達障害の相談件数が多く、10代～20代前半の相談が7割を占めている。

イ 家族グループ

思春期の問題を抱える家族を対象としたグループ。精神科医や心理カウンセラーの助言のもと、グループでの話し合いを通し、家族としての向き合い方を共に考えていく。高校入学から大学進学年齢前後の不登校、ひきこもり、不適応等の問題への対応に苦慮する親の参加が多いが、問題の長期化に伴い、対象者も高年齢化に向かい社会参加が極めて困難な現実を抱える一群が存在している。

ウ 家族講座

平成29年度から家族グループの参加には馴染みにくい家族へのフォローも含め、基本的な知識の習得や問題に対する洞察を深め、問題の解決への糸口をつかむことを目的として年5回実施している。

エ 本人グループ

ひきこもりや人間関係に苦手意識等の課題を持つ本人を対象としたグループ。利用者の「居場所」を目的として、ゲーム、創作アート、お菓子作り、外出などを行っている。利用期間の制限が無いため、3年以上の継続利用者も見られる。

オ 事例検討会

思春期の精神保健福祉相談ケースについて、精神科医を含む多職種にて多角的に検討し、疾患や障害そのものへの理解を深め、問題を整理し、検討課題を明確にして支援のあり方を学んでいる。なお、外部関係機関への支援としては、持ち込み事例を受入れることで学習の機会を提供している。相談内容は、発達障害、ひきこもり、社会的不適応、摂食障害、家族の機能不全問題等多岐にわたっている。

表 6-(6)-1 思春期・青年期相談件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電話相談	359	261	299	301	347
新来	104	83	87	99	88

電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上

表 6-(6)-2 思春期・青年期相談対象者年齢別内訳

性別/年齢	15歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30歳以上	合計
男性	1	25	10	4	7	47
女性	2	15	12	5	7	41
合計	3	40	22	9	14	88

表 6-(6)-3 思春期・青年期相談者別内訳

種別 相談者	電話相談					面接相談				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
本人	42	21	34	54	83	19	18	22	21	14
父	48	33	32	26	36	13	14	12	11	7
母	248	186	211	196	211	70	48	50	63	64
他親族	11	12	12	13	13	1	2	3	4	1
関係者	6	4	2	5	2	1	1	0	0	2
その他	4	5	8	7	2	0	0	0	0	0
合計	359	261	299	301	347	104	83	87	99	88

※電話相談件数は、「こころの電話相談」のうち思春期相談に分類された数を計上

※面接相談数は、来所相談者のうち筆頭相談者の数のみを計上

表 6-(6)-4 思春期・青年期相談内容内訳（電話相談）

内 容	相談件数（令和3年度）	相談件数（令和4年度）
病気への不安・疑問・対応	64	65
リハビリテーション・就労	5	10
子どもの養育上の問題	50	71
家族関係の問題	21	29
不登校	26	21
無気力・ひきこもり	19	11
不適応（学校・職場）	31	27
家庭内暴力	8	10
社会的問題行動（非行等）	7	10
食行動の異常	16	12
自傷行為	13	15
ゲーム・インターネットの問題	9	5
人間関係の問題	10	30
性格の問題	5	6
その他（他センター紹介など）	17	25
その他の内、他センター紹介※再掲	(3)	(5)
合計	301	347

※相談内容が複数にわたる場合は主たる訴えのみを計上

※令和3年度から電話相談の集計内容項目を変更（その他の問題の計上数が多いため）

表 6-(6)-5 思春期・青年期相談内容内訳（面接相談）

内容／年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不登校	7	6	6	10	9
ひきこもり	31	24	20	21	11
家庭内暴力	2	1	2	1	1
摂食障害	2	5	3	4	6
自傷行為	4	4	7	7	7
親子関係不調	17	11	16	17	28
対人関係	2	1	3	3	1
発達障害	17	17	15	13	12
精神障害	3	5	3	14	8
無気力、働かない	3	0	2	1	2
性的問題	1	0	1	0	0
その他の問題	15	9	9	8	3
合計	104	83	87	99	88

表 6-(6)-6 思春期・青年期相談経路内訳

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
保健所	17	10	5	16	9
精神保健関係機関	1	3	0	1	1
福祉関係機関	4	2	1	3	2
民間相談機関	5	2	1	5	4
医療機関 うち()は精神科以外	7 (1)	2 (0)	3 (0)	4 (0)	6 (1)
教育機関	2	2	4	5	7
警察・保護司・弁護士	2	2	3	0	0
広報	33	17	17	16	28
その他	33	43	53	49	31
合 計	104	83	87	99	88

表 6-(6)-7 思春期・青年期相談地域別内訳

地域	東部 13 区及び島しょ (担当地域)														南西部 10 区	市郡部	都外	不明	合計	
	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ						小計
電話	11	8	15	13	23	34	10	19	10	31	59	30	44	1	308	11	9	10	9	347
来所	1	1	2	4	6	7	2	9	7	3	19	9	11	3	84	0	2	2	0	88

表 6-(6)-8 思春期・青年期相談 事例検討会実施状況

	開催回数	事例検討総数	うち他機関持込み事例
事例検討会	24	50	4

表 6-(6)-9 思春期・青年期相談 グループ参加状況

(延べ人数)

	開催回数	男	女	参加者合計	関係者 (学生含)
家族グループ	20	23	148	171	5
本人グループ	24	22	65	87	5
合 計	44	45	213	258	10

表 6- (6) -10 令和 4 年度 思春期・青年期 家族講座参加状況

	講座テーマ及び講師名	家族		小計	関係者
		男性	女性		
第 1 回	思春期のこころと精神疾患 (都立精神保健福祉センター医師 吉澤有香)	2	11	13	0
第 2 回	思春期・青年期の親と子の関係性 (白梅学園大学教授 長谷川俊雄)	1	9	10	1
第 3 回	経験者が語るひきこもり (ひきこもり UX 会議 石崎森人 林恭子)	1	8	9	0
第 4 回	より良いコミュニケーションを目指して (NPO 法人オニバスの種副理事長 小山裕子)	1	8	9	0
第 5 回	若者の相談機関「若ナビα」について (若ナビα)	0	8	8	0
	合計	5	44	49	1

7 アウトリーチ支援

(1) アウトリーチ支援事業

平成23年度から、未治療や医療中断等のため、地域社会での生活に困難を来しているケースなどに、センターの医師、看護師、保健師、福祉、心理等の多職種チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関における人材育成を推進することを目的に実施している。

また、地域関係機関からの相談を受け、アウトリーチ支援開始以前のケース、アウトリーチ支援終了後のフォローアップケース等についても支援を行っている。

アウトリーチ支援の対象者が、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、中部総合精神保健福祉センターの地域支援科と連携し、短期宿泊事業を利用することで、速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行っている。

また、アウトリーチ支援の対象者等について、法的な問題の整理が必要な場合には、法律問題事例検討会の機会を用いて、関係機関職員とともに弁護士から助言を受け支援を行っている。

令和4年度のアウトリーチ支援事業の支援対象者数は令和3年度に比し減少しているが、アウトリーチ担当への市区町村・保健所等からの相談・依頼ケースは増加している。アウトリーチ支援開始前の目標設定及び状況整理、関係構築に時間を要するケースが増えていることにより、最初の相談・依頼からのアウトリーチ支援開始までのタイムラグが生じているものと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い休止していた、ピアスタッフとの協働事例検討会を再開することが出来、次年度に向けた会の拡大を検討している。

(2) アウトリーチ支援事業実績

表 7-(2)-1 地域別対象者と地域別開始者

*対象者とは、アウトリーチ支援事業で支援をした年度繰越者、開始者を含む。

年度	地域	千代田区	中央区	文京区	台東区	墨田区	江東区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	島しょ	計
		30年度	対象者	0	3	2	2	1	3	1	3	1	3	7	4	6
	開始者	0	1	1	1	0	3	1	1	0	2	3	3	1	0	17
元年度	対象者	0	1	2	3	0	2	1	4	1	4	8	2	5	1	34
	開始者	0	0	1	2	0	0	0	3	1	4	6	1	4	1	23
2年度	対象者	0	0	2	4	0	1	1	3	1	6	9	0	4	1	32
	開始者	0	0	2	2	0	1	1	1	0	3	6	0	3	0	19
3年度	対象者	0	2	3	2	0	1	2	5	0	3	8	1	7	1	35
	開始者	0	2	1	1	0	0	1	4	0	1	5	1	4	1	21
4年度	対象者	0	2	0	1	0	2	1	4	1	1	8	1	2	2	25
	開始者	0	1	0	0	0	2	0	1	1	1	5	1	0	1	13

表 7-(2)-2 支援開始対象者 年齢・性別内訳

年齢	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
～19歳	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
20歳～	3	1	0	1	0	1	1	2	1	0
30歳～	1	2	2	1	3	1	1	1	2	1
40歳～	2	0	3	3	3	2	1	5	1	3
50歳～	3	2	4	2	3	2	1	2	2	1
60歳～	0	1	4	2	1	1	4	1	0	0
70歳～	1	0	0	0	0	2	2	0	1	1
80歳～	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	6	13	10	10	9	10	11	7	6

表 7-(2)-3 支援開始対象者

家族状況別内訳

年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
内訳	男性	8	7	4	6	4
	女性	2	5	2	3	3
単身	男性	3	6	6	4	3
	女性	4	5	7	8	3
同居		19	17	23	19	13
合計		19	17	23	19	13

表 7-(2)-4 支援開始対象者 依頼時治療状況内訳

年度	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
内訳	3	0	4	5	2	4	3	1	1	2
未受診・不明	2	4	2	4	2	3	2	4	3	1
治療中断	1	1	2	0	2	0	0	2	1	1
不安定受診	4	2	5	1	4	2	5	4	2	2
その他	10	7	13	10	10	9	10	11	7	6
合計	10	7	13	10	10	9	10	11	7	6

表 7-(2)-5 支援開始対象者の主病名別内訳 (ICD-10)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	1	2	2	0	0
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	10	13	8	14	8
F3	気分(感情)障害	0	1	0	0	1
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	2	0	1	0	1
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F6	成人の人格及び行動の障害	0	0	0	0	0
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0	0	1	0
F8	心理的発達の障害(広汎性発達障害)	2	6	2	3	2
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	2	0
不明		1	1	6	1	1
合計		17	23	19	21	13

表 7-(2)-6 支援開始対象者 依頼時問題行動内訳 (複数計上)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
医療拒否	8	17	10	9	3
暴言	8	9	5	6	3
妄想・こだわり等奇行	12	19	12	10	6
家庭内暴力	2	3	4	4	2
騒音	3	4	1	5	3
閉じこもり	4	4	4	7	2
頻回な訴え	1	2	1	1	2
不潔	4	12	5	5	3
拒食等の身体的危機	0	1	2	1	0
その他	10	9	10	12	9

表 7-(2)-7 短期宿泊事業利用実績 (実人数)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
男性	3	4	4	3	2
女性	1	0	1	5	4
合計	4	4	5	8	6

表 7-(2)-8 アウトリーチ支援実施状況

支援内容		ケア会議	本人への支援	家族への支援	関係機関との調整	近隣住民との調整	講習会・研修会等
30年度	実施回数	85	321	65	866	11	96
	所内	1	2	10	2	0	21
	訪問(出張)	84	266	46	175	5	17
	電話・文書	0	53	9	689	6	58
元年度	実施回数	54	330	122	644	3	59
	所内	0	0	0	1	0	11
	訪問(出張)	54	285	105	163	3	18
	電話・文書	0	45	17	480	0	30
2年度	実施回数	89	349	148	662	1	42
	所内	1	2	2	1	0	2
	訪問(出張)	88	289	122	145	1	27
	電話・文書	0	58	24	516	0	13
3年度	実施回数	54	421	146	1,028	6	124
	所内	0	12	1	8	0	4
	訪問(出張)	54	307	103	291	5	96
	電話・文書	0	102	42	729	1	24
4年度	実施回数	52	421	73	797	0	47
	所内	2	3	1	7	0	10
	訪問(出張)	50	289	42	229	0	21
	電話・文書	0	129	35	561	0	16

(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成(外部研修協力を含む)

	研修テーマ 実施日	対象	研修内容・講師等	人数
1	精神保健福祉研修 令和4年6月30日(木)	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「アウトリーチ支援の理念と実践的課題」 吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院 医師 小川一夫 (ZOOMによるオンライン研修)	190人
2	精神保健福祉研修 令和4年12月9日(金)	23区・島しょの行政職員、医療機関職員、その他精神保健福祉関係機関職員等	「生活に向く支援～訪問機能を中心に」 杏林大学保健学部看護学科地域看護学研究室 教授 大木幸子 (ZOOMによるオンライン研修)	225人
3	「精神保健福祉の基礎知識」 令和4年8月3日(水)	東京都住宅供給公社職員	都立精神保健福祉センター 医師実施	31人
4	「困難事例検討会」 令和4年10月11日(火)	東京都住宅供給公社職員	都立精神保健福祉センター 医師実施	35人
5	行政福祉課題別研修「精神障害者の理解及び支援について」 令和4年11月4日(金)	各区福祉事務所職員	都立精神保健福祉センター 相談員実施	60人
6	「ピアスタッフ協働事例検討会」 令和5年3月8日(水)	東京都立(総合)精神保健福祉センター職員	ピアスタッフ、相談支援事業員職員、都立精神保健福祉センター 相談員実施	23人

8 組織育成

精神保健福祉活動に携わる民間組織（日中活動事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター、グループホームなどの居住支援施設、社会適応訓練事業協力事業所等）の活性化を図ることを目的として、運営に関する助言、連絡会や事例検討への参加、講師派遣等を通して組織の発展に協力するとともに、各関係機関の橋渡し役として、地域のネットワークづくりにも努めている。

また、新たに精神保健福祉関係の組織を作ろうとする方々への支援を行っている。家族会や当事者団体に対しても助言や情報提供などを行い、主体的に活動できるよう支援している。

表8-1 組織育成

援助形態		合計	処遇相談					情報提供		機関・組織への業務協力						センター主催の業務運営				その他
			個別ケース	事例検討会	退院支援	医療観察法事例	連絡・調整	資源紹介	知識・資料の提供	業務検討・組織育成	会議・連絡会	講演・研修会	調査・研究	アドミニストレーション	連絡・調整	社会適応訓練事業	センター主催業務連絡会	研修・実習協力	連絡・調整	
支援区分	来所	11	0	1	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	2	0	0	1	1	0
	出張	87	22	1	0	1	0	1	0	6	35	11	0	0	10	0	0	0	0	0
	電話・文書	696	253	6	0	0	8	12	15	19	28	33	1	0	291	0	2	3	21	4
	合計	794	275	8	0	1	8	14	16	25	64	47	1	0	303	0	2	4	22	4
対象機関	通所系給付	103	85					3		5						10				0
	居住系給付	130	57					3		70						0				0
	社適事業所	0	0					0		0						0				0
	地域組織ネット	0	0					0		0						0				0
	当事者・家族会	37	2					4		19						11				1
	相談・地活セ	368	49					8		310						1				0
	その他	156	99					12		36						6				3
合計	794	292					30		440						28				4	

表 8-2 組織育成 援助区分別件数

区分 対象機関	来 所	出 張	電話・ 文書	合 計
通所系給付	1	12	90	103
居住系給付	2	13	115	130
社適事業所	0	0	0	0
地域組織ネット	0	0	0	0
当事者・家族会	2	4	31	37
相談・地活セ	3	46	319	368
そ の 他	3	12	141	156
合 計	11	87	696	794

表 8-3 組織育成 対象事業別

区分 対象機関	一 般 相 談	A L 相 談	薬 物 相 談	心 の 健 康	社 会 適 応 訓 練	思 春 期	体 制 整 備	そ の 他	合 計
通所系給付	26	5	0	0	0	16	1	55	103
居住系給付	38	0	3	0	0	0	73	16	130
社適事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域組織ネット	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者・家族会	4	7	0	0	0	2	8	16	37
相談・地活セ	19	3	3	2	0	10	304	27	368
そ の 他	27	27	3	9	0	12	6	72	156
合 計	114	42	9	11	0	40	392	186	794

9 社会復帰活動（デイケア）

この事業は、回復途上にある精神障害者を対象に集団活動（グループワーク）や個別援助をとおして、精神障害者の対人関係・生活技能の向上を図り、社会生活への適応を促進することを目的としている。

- 定員 17名
- 対象者 原則として都内23区在住で、以下の項目に該当する方
 ①統合失調症の方及びアスペルガー症候群等の方で、通院医療を受けている方
 ②申込み時点で15歳以上30歳代半ばまでの方
- 利用期間 原則として6か月（必要に応じて6か月毎の延長をし、最長1年半まで利用可）
- 実施日・時間 ①Aプログラム：週3.5日 月・火・金：午前・午後
 木：午前（ショートケア）
 ②Bプログラム：週3.5日 火・木・金：午前・午後
 月：午前（ショートケア）
 火・金及び月・木の午前については合同プログラム。
 月・木の午後は類別プログラム実施
- 受入時期 随時
- 診療報酬 精神科デイケア施設基準（小規模）に基づいて診療報酬を徴収する。健康保険、自立支援医療制度の利用可

（1）グループ活動及び個別援助

病気の特徴や社会資源の利用を学ぶ勉強会、生活技術向上のための話し合い、スポーツ、料理、レクリエーション等をグループ活動として行う。個別面接及び家族面接は利用者の状況に応じて担当者が随時行い、利用者の目的に沿ったケースワークを行う。

（2）家族教室

デイケア利用者（修了者）の家族が正しい知識や対応の仕方を学び、精神障害者に対する理解と家族間の交流を深めることで、本人への援助能力を高める。

（3）関係機関との連携

利用の受入及び終了に際し、医療機関、保健所、就労に関わる関係機関等との連携を図り、回復途上にある精神障害者の円滑な社会復帰、社会参加に努める。

（4）教育研修

保健所デイケア担当職員の研修及び学生などの実習の場を提供する。

（5）デイケア業務連絡会

保健所デイケア事業について、知識・技術の向上を図り、効果的運営に資するため、主に事業担当者を対象に、当センターが事務局となり平成6年度から実施している。

令和2年度からデイケア業務連絡会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止している。

表9-1 デイケア利用者数（単位：人）

年度 利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規	8	8	4	7	8
継続	13	13	10	9	8
計	21	21	14	16	16

表 9-2 デイケア利用者 診断名 (単位 : 人)

診断名 (I C D - 10)		年度				
		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
F 0	症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0	0
F 1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 2	統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	4	3	6	8	8
F 3	気分 (感情) 障害	0	0	0	0	0
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0	0	0	0	0
F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0
F 6	成人の人格及び行動の障害	0	0	0	0	0
F 7	知的障害 (精神遅滞)	0	0	0	0	0
F 8	心理的発達の障害	17	18	8	8	8
F 9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	0
合 計		21	21	14	16	16

表 9-3 デイケア利用者 居住地区別状況 (単位 : 人)

区分	年度				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
千代田区	0	0	0	0	0
中央区	0	0	0	0	0
文京区	0	0	0	0	0
台東区	2	4	2	1	2
墨田区	2	2	0	0	0
江東区	6	2	1	2	3
豊島区	0	2	3	2	0
北区	0	1	1	1	0
荒川区	2	0	0	1	1
板橋区	0	0	1	2	3
足立区	4	5	3	4	1
葛飾区	1	2	2	2	0
江戸川区	3	2	1	1	4
その他	1	1	0	0	2
計	21	21	14	16	16

表9-4 デイケア利用者 年齢別・性別（単位：人）

年度 性別 年齢区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15～19	3	2	1	2	0	3	1	2	2	1
20～24	5	4	7	5	4	3	3	2	4	2
25～29	3	0	1	1	1	0	4	1	4	1
30～34	3	0	3	0	3	0	2	0	0	2
35～	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
計	15	6	13	8	8	6	11	5	10	6
	21		21		14		16		16	

*平均年齢 22.6歳（年齢は受け入れ時の年齢）

表9-5 デイケア実施規模（月別）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開催日数		12	15	16	15	13	15	15	15	15	14	14	16	175	
参加延べ人数		41	60	66	50	56	73	68	65	59	65	57	47	707	
内	承認者	DC・SC	27	35	45	34	37	48	50	48	40	49	41	35	489
		その他*	11	18	19	14	15	19	15	13	13	11	10	8	166
訳	初回見学者 体験参加者	3	7	2	2	4	6	3	4	6	5	6	4	52	
1日平均参加人数		3.4	4.0	4.1	3.3	4.3	4.9	4.5	4.3	3.9	4.6	4.1	2.9	4.0	

*その他は、DC（デイ・ケア）、SC（ショート・ケア）以外の参加者数

表9-6 終了者のデイケア利用期間（単位：人）

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1～3ヶ月	0	0	0	0	0
4～6ヶ月	0	0	0	0	1
7～9ヶ月	0	0	0	1	0
10～12ヶ月	0	3	0	0	0
1年以上	8	8	5	7	8
計	8	11	5	8	9

表 9-7 デイケア終了者の転帰状況（単位：人）

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
就学・復学	0	0	1	0	1
就労・復職（*1）	0	0	0	0	0
作業所	—	—	—	—	—
就労移行支援事業所	2	1	0	0	1
就労継続 A 型事業所	0	0	0	0	0
就労継続 B 型事業所	6	6	2	4	1
社会適応訓練	0	0	0	0	0
障害者職業センター	0	0	0	0	0
他施設の利用	0	2	1	2	4
在 宅（*2）	0	2	1	1	2
入 院	0	0	0	0	0
その他（*3）	0	0	0	1	0
計	8	11	5	8	9

*1 パートタイム就労、自営業手伝い、チャレンジ雇用含む

*2 家事手伝い、進路検討中含む

*3 病状等の問題で中断含む

表 9-8 家族教室の実施状況（月別内訳）

【A B グループ合同家族教室】

（単位：人）

開催月	テ ー マ	講 師	利用者 家族	終了者 家族	参加者 計
6 月	デイケア・家族教室について	当センター医師	2	8	10
9 月	自閉症スペクトラム障害・統合失調症 の理解と対応について	当センター医師	3	10	13
10 月	当事者体験談 発達障害の理解と対応について	東京都自閉症協会 当事者・家族	0	10	10
11 月	家族体験談 家族会の活動について	さいたま市精神障害者 もくせい家族会 家族	0	7	7
12 月	当事者体験談 社会資源・ピアスタッフの活動について	（社）ひらイルミナル 相談支援センター くらふと 利用者・職員	0	11	11
1 月	自立訓練（生活訓練）について	（株）Kaizen 職員	0	9	9
参 加 者 計			5	55	60

*家族教室 開催回数 6 回

A プログラム、B プログラム対象者の家族に向け、全て合同で実施した。

【週間プログラム】

	月	火	水	木	金
	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	合同プログラム	(休み)	午前・合同プログラム 午後・類別プログラム	合同プログラム
午前	・A/Bプログラム	・ミーティング ・料理 ・特別プログラム		・A/Bプログラム	・パソコン教室 ・ライフスキル ・セルフケア 等
午後	Aプログラム ・CES ・コミュニケーション ・心理教育	・所外活動 ・スポーツ ・料理 ・特別プログラム		Bプログラム ・SST ・コミュニケーション ・心理教育	・アート ・音楽 ・就労セミナー 等

1 Aプログラム CES (類別プログラム 月曜午後)

社会のルール、暗黙の了解、他者心理理解のため言語化、視覚化し、テキストやイラストを用いて行うコミュニケーショントレーニング。

2 Bプログラム SST (類別プログラム 木曜午後)

対人関係場面をロールプレイ等を通して学ぶ。

3 コミュニケーション (類別プログラム 月曜午後・木曜午後)

人と円滑にコミュニケーションを図る事を目指し、テーマに沿った話し合いやゲーム等を行う。

4 心理教育 (類別プログラム 月曜午後・木曜午後)

それぞれの疾病・障害の特徴とその付き合い方、精神科の薬等について、医師やスタッフから情報提供や、グループワークを行う。

5 ABプログラム

各自のやりたい事を行うフリータイムであるとともに、特別プログラムの企画・準備やメンバー同士の交流、それぞれの個別目標のためのトレーニングの場として位置づけている。

6 ミーティング

所外活動や料理の企画、準備、計画を立てグループ活動の動機づけをする。

7 スポーツ

バドミントン、バレーボール、卓球、ヨガ等の運動を通して体調管理と健康の増進を図る(月1回講師を招く)。

8 所外活動

社会資源の利用、グループで行動する事を目標に、美術館・水族館・映画鑑賞、散歩など、デイケア室を離れて活動する。

9 料理

料理を通して、共同作業に必要なコミュニケーションの練習、他者と協力して作業をする体験をする。

10 パソコン教室

ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的操作を体験しつつ、他者との作業を通しメンバー同士の交流を深める。

11 就労セミナー

就労に向けての動機づけを図り、利用できる制度・施設、必要な準備・スキル・マナー等について知る。ハローワーク等他機関と連携し進める。

12 セルフケア

セルフケアの手法を学び、生活の質を高めるための知識(ストレス、睡眠等)を得る。

13 ライフスキル

「問題解決技能訓練」をベースに、毎回身近な問題を解決する力を身につける事を目的とする。他者の多様な考え方を受容し自分に合った適切な解決策を各自で考え、実践を目指す。

14 アート

コラージュ、粘土細工、版画、工作等を行う(月1回講師を招く)。

15 音楽

音楽療法の手法を用い、講師のピアノに合わせて歌を歌い、楽器を演奏し、音楽の持つ特性を活かし生活の質の向上を図る(月2回講師を招く)。

16 特別プログラム

ハイキング(春・秋)

年2回、実行委員がリーダーシップをとり所外活動の体験を活かし1日通してグループ活動を楽しむ。秋は大型バスで出掛ける。

クリスマス会

メンバー全員が企画、運営し合唱等練習の成果を発表し、飾り付け、ゲームを通しグループ活動を楽しむ。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率 70%
白色度 70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています

東京都立精神保健福祉センター事業概要
(令和5年版)

令和5年度
登録第2号

令和5年9月発行

編集・発行 東京都立精神保健福祉センター
〒110-0004 東京都台東区下谷一丁目1番3号
電話番号 03(3844)2210
印 刷 (社福)東京コロニー コロニー印刷
〒165-0023 東京都中野区江原町二丁目6番7号
電話番号 03(3953)3536(代)

HTT

電力を

へらす

つくる

ためる

Tokyo.Tokyo